

平成24年12月高浜市議会定例会会議録（第2号）

日 時 平成24年12月6日午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 小野田由紀子議員 (1) 市民サービスの向上について
(2) 予防接種事業について
(3) 福祉行政について
2. 鈴木勝彦議員 (1) 平成25年度予算編成に向けて
3. 内藤とし子議員 (1) 保健予防行政の拡充について
(2) 教育行政について
(3) 子育て支援について
4. 黒川美克議員 (1) 高浜市公共施設あり方検討委員会の進め方と今後の展開について
(2) 町内会の加入率向上に対する市の取り組みについて
5. 杉浦敏和議員 (1) 24時間定期巡回・随時対応サービスについて
(2) 小規模特別養護老人福祉施設について
(3) 生涯現役のまちづくりについて

出席議員

2番	黒川美克	3番	柳沢英希
4番	浅岡保夫	5番	柴田耕一
6番	幸前信雄	7番	杉浦辰夫
8番	杉浦敏和	9番	北川広人
10番	鈴木勝彦	11番	鷺見宗重
12番	内藤とし子	13番	磯貝正隆
14番	内藤皓嗣	15番	小嶋克文
16番	小野田由紀子		

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市 長	吉 岡 初 浩
副 市 長	杉 浦 幸 七
教 育 長	岸 上 善 徳
人事グループリーダー	野 口 恒 夫
地域政策グループリーダー	岡 島 正 明
経営戦略グループリーダー	山 本 時 雄
総 務 部 長	大 竹 利 彰
行政グループリーダー	内 田 徹
財務グループリーダー	竹 内 正 夫
情報グループリーダー	時 津 祐 介
市民総合窓口センター長	新 美 龍 二
市民窓口グループリーダー	木 村 忠 好
市民生活グループリーダー	山 下 浩 二
税務グループリーダー	森 野 隆
福 祉 部 長	神 谷 美百合
福祉企画グループリーダー	磯 村 和 志
地域福祉グループリーダー	杉 浦 崇 臣
介護保険グループリーダー	篠 田 彰
保健福祉グループリーダー	加 藤 一 志
こども未来部長	神 谷 坂 敏
こども育成グループリーダー	大 岡 英 城
こども育成グループ主幹	磯 村 順 司
文化スポーツグループリーダー	内 藤 克 己
都 市 政 策 部 長	深 谷 直 弘
都市防災グループリーダー	芝 田 啓 二
地域産業グループリーダー	神 谷 晴 之
学校経営グループリーダー	中 村 孝 徳
学校経営グループ主幹	梅 田 稔

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	松 井 敏 行
主 査	杉 浦 俊 彦

議事の経過

○議長（北川広人） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の運営に御協力のほどよろしくお願いいたします。

午前10時00分開議

○議長（北川広人） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（北川広人） 日程第1 一般質問を行います。

議事運営上、質問については通告順に従って発言を許します。

なお、関連質問については、通告による質問が終了してから発言を認めますので、そのように御了承願います。

16番、小野田由紀子議員。一つ、市民サービスの向上について。一つ、予防接種事業について。一つ、福祉行政について。以上、3問についての質問を許します。

16番、小野田由紀子議員。

〔16番 小野田由紀子 登壇〕

○16番（小野田由紀子） 皆さん、おはようございます。

それでは、通告の順に質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1、市民サービスの向上について。

（1）住民票など証明書コンビニ交付について。

住民票などの証明書が全国のコンビニエンスストアで手軽に受け取れる、こうした自治体のコンビニ交付サービスが今全国に広がっています。現在は、セブンイレブンのみが対応していますが、2013年には新たにローソン、サークルKサンクス、ファミリーマートの3業者も参入する見通しです。

コンビニでの交付は、住民基本台帳カードを使い、コンビニのキヨスク端末のタッチパネルを操作して証明書を申請します。申請情報は、総務省の財団法人地方自治情報センターが運用している証明書交付センターに送られ、同センターを経由して証明書の発行自治体へ、そして自治体

が証明書の情報を同センターへ送信します。センターでは偽造防止用の情報をつけ加え、住民が手数料を支払うとコンビニで証明書が印刷され、わずか数分で住民票などの証明書が発行されるというものです。わざわざ市役所へ足を運ばなくても近所のコンビニで交付サービスが受けられます。コンビニですから24時間365日、いつでも手軽に受け取れます。また、市民にとっても手間のかかる申請用紙への記入も要りません。

先日、大阪府羽曳野市へ視察に行っていました。羽曳野市では、既に1991年から、市内の羽曳野市古市郵便局などに証明書の自動交付機を設置し、市独自の磁気カード・羽曳野シティカードを発行し、これを利用することで自動交付機による発行を進めてきました。既に20年が経過しましたが、印鑑登録証明書の発行枚数の半数以上が自動交付機によるものなど、多くの方が利用をしてみえます。

そこで、さらに市民の利便性を高めるため、既存の自動交付機に加え、平成24年5月1日からコンビニエンスストアでの証明書発行サービスの活用を開始しました。対象となる証明書は、住民票の写しを初め、印鑑登録証明書や戸籍謄本など11種類、稼働の時間は土曜・日曜日と祝日を含む午前6時30分から午後11時まで、市の窓口があいていない時間帯にも対応でき、市外への通勤者も職場近くのコンビニを利用できるなど、大変便利になったと喜ばれているとのこと。いまだマイナンバー法や住基カードの動向が定まっていませんが、導入後新しい個人カード下でもコンビニ交付を継続すると、証明書交付センターの後押しもあり、羽曳野市は実施に至ったと伺ってきました。

コンビニは、若者からお年寄りまで幅広い世代が利用しております。本市におかれましても、利便性の高いコンビニ交付につきまして、今後前向きに取り組んではいかがでしょうか。当局の見解をお尋ねいたします。

次に、予防接種事業について。

(1) 予防接種事業の現状についてお伺いします。

まず初めに、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチンと小児肺炎球菌ワクチンの現状についてお聞きします。

この3ワクチンの助成制度は、国において助成制度が創設され、高浜市においても平成23年1月から事業を開始いただいております。さきの6月議会でも質問をさせていただきましたが、助成制度が開始をされ、3年目を迎える中、保護者の皆様にも3ワクチンが定着してきているものと思いますが、平成24年度の現時点での接種の傾向についてお聞きをします。

次に、不活化ポリオワクチンについてお聞きします。

これまでの生ワクチンはポリオウイルスの病原性を弱めてつくったもので、強い免疫ができるものの、まれにポリオにかかったときと同じ症状が出ることもありましたが、一方で、今回導入されました不活化ワクチンは、ポリオウイルスの病原性をなくしてつくったもので、ポリオと同様

の症状が出るという副反応がないことが特徴となっています。

9月から定期の予防接種として、不活化ポリオワクチンにかわり、また11月からは三種混合に不活化ポリオワクチン加えた四種混合ワクチンの接種が始まっていますが、予防接種制度が大きく変わる中で、高浜市においてはどのように移行しているのか現状をお聞きします。

次に、(2) 高齢者肺炎球菌ワクチンの公費助成など、今後の予防接種事業についてお伺いします。

以前にも高齢者の肺炎球菌につきましては、質問をさせていただいておりますが、肺炎は日本人の死因の第4位で、がん、心疾患、脳血管疾患の3大死因に次ぐ病気で、死亡する人の多くを高齢者が占めております。また、高齢者が肺炎球菌にかかった場合には、治りにくく重症化するケースが多くなっており、肺炎になれば、高齢者1人当たり約25万円の医療費がかかるともいわれております。肺炎治療を抗生物質に頼るのには限界があり、予防から力を入れていくことが重要であると指摘をされております。肺炎の予防方法として強力な味方となる肺炎球菌ワクチンの接種で、接種費用は8,000円程度、1回接種するとその効果は5年間有効と言われております。今回、肺炎球菌ワクチン接種の公費助成を再度お願いするものですが、当局の見解をお尋ねいたします。

また、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチンと小児肺炎球菌ワクチンの3ワクチンの平成25年度に向けての事業の方向性についても確認しておきたいと思っております。

そして、最後になりますが、高浜市として平成25年度に向けての予防接種事業の変更点や内容がありましたら教えてください。お願いいたします。

次に、福祉行政について。

(1) 「生涯現役のまちづくり」事業の進捗状況と今後の取り組みについて。

急速に進む少子高齢化の中、医療と介護の充実は待ったなしと言われております。厚生労働省によりますと、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、要介護者や認知症高齢者がともに現在の1.5倍に増加すると推計されております。

平成12年4月に介護保険制度が始まり12年が経過しました。人口に占める高齢者の割合が年々増加する中、介護保険サービスの受給者も制度創設時の約2.2倍にふえ、総費用は3.6兆円から現在では約8兆円にまで規模が膨らんでおります。老後の安心を支えるため、限られた財源の中で、今後いかにサービスを充実させ、制度を安定させることができるかが大きな課題となっています。介護保険に頼り切りになれば、いずれ国が成り立たなくなってしまうとも言われております。

このような状況の中、まずは自助の部分で、個人が自身の老いをどう受けとめ、今後の生活設計を立てるか、みずからの健康をいかに保つか意識を高めていく必要があります。その上で、地域の人たちが協力し、ボランティア活動などを通じてお互いの健康を支え合っていく互助の意識をさらに啓発していくことが大切になっていくのではないのでしょうか。

高齢社会を迎えた今、ともに支え合う共助社会の構築が不可欠であり、お元気な高齢者が社会に貢献できる体制をつくっておくことが、安心の高齢社会につながるとも言われております。

本市におかれましては、高齢者福祉のまち高浜と言われ、全国に知っていただくようになり、常に先進的な取り組みをしてこられました。その御努力には心から敬意を表するものでございます。今後、高浜市が安心の高齢社会を築くための柱となる事業が、生涯現役のまちづくり事業ですが、介護の固定概念を揺さぶるようなアイデアと示唆に富んだものです。デイサービス施設夢のみずうみ村の代表、藤原茂さんを本市にお迎えし、調査研究のため何度も講義を受講されたと伺いました。

私も山口市、防府市には2回、浦安市にも視察に行き、名古屋市で行われました勉強会にも参加させていただきました。藤原代表の理念が本市にも根づいて、施設内で見させていただいた光景が実現できることを心から願っております。

藤原代表は、お世話より自立が介護では何より大切と言われ、100以上あるサービスメニューの中からその日に受けたいメニューは自己選択、自己決定が原則となっています。メニュー選びも意思を働かせる第一歩で、自分でやる気を引き出すためだからです。施設内では、階段や傾斜した廊下もあるバリアフリーではなく、バリアアリー構造となっていて、バリアアリーは自分で意識しながら日常的な動作を衰えさせないためだからです。体が不自由でも生きがいを持てば、生活、人生は回復でき、自己の選択と決定、自由に過ごすメニューが利用者の意思を引き出すと言われております。何より利用者が時には教える側の講師になったり、見学者の案内をスタッフの一員という意識でとても前向きに取り組んでみえます。たとえ片麻痺になっても、人のお役に立てるということで生きる喜びを味わい、通所するのが楽しくて仕方がないと本当に楽しそうに過ごされ、これが生涯現役の姿なのかと実感をさせていただきました。

本市におかれましては、13km²というこじんまりした地域性も生かして、市内全域というエリアの中で、今ある資源を活用して推進していくというお話を伺いました。

昨年の調査・研究の段階から、本年は試行的に南部と吉浜まちづくり協議会が取り組んでみえるということです。いよいよ来年から本格的にスタートされると期待を寄せているところですが、地元の商店や企業にも参加していただき、地域活性化につなげていくということですが、どのような方法で参加し、どれくらいの参加が見込めるのか。やる気を引き出す最大の方法がユーメですが、ユーメのかわりにいきいき健康マイレージを活用していくとのことですが、その内容につきまして、実施するための中心となる拠点の整備やスタッフにつきまして、またメニューの中身やメニューの選択方法、移動するためのアクセスの方法など、生涯現役のまちづくりにつきましての進捗状況と今後の取り組みにつきまして、当局の見解をお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

〔16番 小野田由紀子 降壇〕

○議長（北川広人） 市民総合窓口センター長。

〔市民総合窓口センター長 新美龍二 登壇〕

○市民総合窓口センター長（新美龍二） 皆さん、おはようございます。

それでは、小野田由紀子議員御質問の1問目、市民サービスの向上について、（1）住民票など証明書コンビニ交付についてにお答えをいたします。

現在高浜市では住民票の写しなどの交付サービスを、本庁舎においては平日の開庁時はもちろんのこと、土曜日、日曜日の午前中、さらにいきいき広場におきましては平日は午後7時まで、土日・祝日は午後5時15分まで行っております。また、本庁舎における土日開庁時には住民票の写しなどの交付サービスのほかに、国保、医療、税、さらには市営住宅の案内、指定ごみ袋の受け渡しなど各種のサービスを実施し、市民サービスの向上に努めているところでございます。

御質問のコンビニ交付は、総務省が取り組む地域を元気にする便利な行政サービスを提供し、効率的で災害に強い電子自治体の実現に向けた施策の一環として、財団法人地方自治情報センターと連携し、平成22年より開始されており、平成24年11月1日現在、全国58の団体で実施されております。

愛知県では一宮市の1市が平成24年10月9日よりサービスを開始したところであり、コンビニ交付がようやく広がりを見せてきたところであると認識しております。

コンビニ交付実施団体の導入の経緯、理由でございますが、大都市圏などでは生活圏と居住地が合致しない住民が多く、生活圏で交付を受けたいという住民ニーズが高いこと、山間地域などでは自宅と本庁舎または支所までの距離が遠く、身近にあるコンビニで交付を受けたいという住民ニーズが高いこと、ほかにも支所等に係る経費を削減したいという行政ニーズなど、市町村によってさまざまでございます。こうした住民ニーズ、行政ニーズの高まりにより、コンビニ交付の導入が始まる一方で、その課題により広く普及していないという実情もございます。

まず、課題の1つは、費用対効果であります。

初期導入経費のうち発行端末はコンビニ事業者が設置することとなりますが、実施自治体の証明書データを管理する、証明書交付センターへデータ送信するまでのシステムと専用サーバーを市町村が設置することとなります。財団法人地方自治情報センターが取りまとめた平成23年度にコンビニ交付に取り組んだ24の団体のシステム構築に係る事業費は、住民票の写しと印鑑登録証明書を対象とする場合、平均で2,750万円を要する結果となっており、またシステム業者での聞き取りによりますと、本市の規模では5,000万円程度となる試算でございます。また、運用に係る経費も必要となります。

証明書交付センターに対する負担金として、人口15万人未満の市では年間300万円、さらに市町村が準備したシステムに対する保守料が年間450万円、合わせて年間750万円ほどの運用経費がかかる見込みであります。

本市の窓口業務につきましては、アウトソーシングにより住民サービスの向上及び経費の削減に努めてまいりました。仮にコンビニ交付を実施したとしても、開庁時の窓口業務は必要であり、実際どれだけコンビニ交付により窓口業務委託料の削減が可能となるのか。また、初期導入費用及び運用経費に見合うだけの削減効果が生まれるのか。さらに、土日開庁時に実施しております国保、医療、税等のサービスはどうするのか。いきいき広場出張所の扱いをどうするのかなど、コンビニ交付の導入の検討に当たっては、十分に検証する必要があるものと考えております。

次に、2つ目の課題は利用度であります。

既に導入している市の実績について調査し、その実績を高浜市の人口規模で換算いたしますと、本市での利用は一月当たり40件程度となる試算結果でありました。

コンビニ交付の利用度については、その交付に必要な住民基本台帳カードがもととなります。したがって、コンビニ交付の実施に当たっては、住民基本台帳カードの普及率を高めることが最大のポイントとなってまいります。

また今後、マイナンバー制度の実施により個人番号カードが交付されることも見込まれており、システムの二重投資について懸念されることもあります。

以上のことから、本市のコンビニ交付に対する考え方は、導入の効果が薄いと考えられ、現時点では導入の考えはございませんが、都合のよい時間と場所で住民票の写しなどの交付が受けられることは、住民サービスの向上に大きな効果があるものと認識いたしておりますので、ただいま申し上げました課題を一つ一つ、調査、研究、分析を行い、本市におけるサービス提供のあり方について、総合的に検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、小野田議員の御質問の市民サービスの向上についての答弁とさせていただきます。

〔市民総合窓口センター長 新美龍二 降壇〕

○議長（北川広人） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） それでは、小野田由紀子議員の2問目、予防接種事業について、（1）予防接種事業の現状についてお答えいたします。

初めに、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの3つのワクチンにつきましては、国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金事業として開始され、高浜市においても平成23年1月より3ワクチンの助成を開始しており、本年度は事業開始3年目を迎えております。

対象者は、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンがゼロ歳児から4歳児まで、子宮頸がん予防ワクチンが中学1年生から高校1年相当年齢までで、開始当初から変更はありません。

次に、平成24年度の10月までの接種者の状況を見ますと、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンでは接種開始年齢である1歳未満、とりわけ2カ月から7カ月児での接種が大部分を占めております。また、子宮頸がん予防ワクチンでは、ほとんどの接種者が中学1年生となっております。

り、このことから3ワクチンが任意接種としての位置づけであるものの、確実に定期の予防接種に準じた予防接種として定着している状況がうかがえます。

次に、本年度は定期の予防接種についても制度が大きく改正され、年度途中の9月1日からはポリオワクチンが従来の生ワクチンから不活化ポリオワクチンへの一斉切りかえが行われ、その後11月1日より、ジフテリア、百日せき、破傷風のいわゆるDPT三種混合ワクチンに不活化ポリオワクチンを加えた四種混合ワクチンが導入されたことは議員御承知のとおりです。

市といたしましても、医師会の先生方の御協力をいただきながら、9月から開始された単独の不活化ポリオワクチンと11月から開始された四種混合ワクチンについては、医療機関での個別接種により対応していただいております。

その後、四種混合ワクチンの導入直後の11月6日付で、厚生労働省より四種混合ワクチンの供給量についての通知により、その内容は、11月1日から定期接種として導入された四種混合ワクチンについては、一部の自治体から地域によっては十分な供給量を確保できない状況にあるとの連絡を受けております。また、卸売販売業者に対しては、ワクチンの偏在が起らないよう適切な対応をお願いしているところです。しかしながら、仮に不足が生じた場合は、三種混合ワクチン(DPT)と単独の不活化ポリオワクチンの接種を実施するようお願いいたしますというものでございました。

市としましても、この厚生労働省の四種混合ワクチンの供給不足の通知を受け、供給不足への対応を早急に行う必要があることから、四種混合ワクチンの接種、そして三種混合ワクチンと単独の不活化ポリオワクチンとの併用による接種のいずれにも対応できるようにするため、これまでのDPTの集団接種に加え、接種者の利便性も考慮し、DPTの個別接種ができるよう、今回の12月補正予算において、ジフテリア、百日せき、破傷風の個別接種に係る費用について計上させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、(2) 高齢者肺炎球菌ワクチンの公費助成などの今後の予防接種事業についてお答えさせていただきます。

高齢者の肺炎球菌ワクチンについては、厚生労働省の厚生科学審議会の予防接種部会が、平成24年5月23日付で予防接種制度の見直しについての提言を行っており、市としましても、今後の予防接種制度はこの提言を尊重したものになると考えておりました。

この提言において、子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・おたふく風邪・成人用肺炎球菌ワクチン、B型肝炎ワクチンについては広く接種を促進していくことが望ましいとしており、この7ワクチンは同じ歩調で定期接種化に進むものと思っておりましたが、平成24年11月14日に開催された最新の厚生労働省の予防接種部会の概要をみますと、子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌の3ワクチンを定期接種として実施する場合の接種対象者と接種方法について、現行の制度と同様に実施することが決定され、この3ワクチンが他の4ワクチンに先行して

定期接種化されることが想定される状況となっております。

そこで、今回の予防接種部会の会議結果を受け、高齢者肺炎球菌ワクチンを市が助成していくことを考える必要が出てきており、近い将来に高齢者肺炎球菌ワクチンが定期接種化されるまでの経過的な措置として、75歳以上の高齢者を対象に肺炎球菌ワクチンの助成を実施していきたいと考えております。

なお、近隣市で、平成24年度の年度途中から実施をされてみえる自治体もあることから、そちらの助成制度も参考にさせていただき、同様な制度を構築していきたいと考えております。

今後については、高齢者肺炎球菌ワクチンの公費助成の制度設計、そして医師会との調整を行い、平成25年度から開始していきたいと考えております。

また、高齢者肺炎球菌ワクチン以外では、BCGの予防接種について、集団接種から個別接種への移行を検討しております。従来BCGについては、早期接種を行うことにより小児結核の予防効果を上げるための措置として平成17年度から接種対象年齢を4歳未満から生後6カ月未満まで引き下げております。しかし最近では、ヒブワクチンや小児用肺炎球菌ワクチンなど接種するワクチンの種類が増加し、ワクチンの接種スケジュールが過密化している状況となっており、接種時期を現行の生後6カ月未満から生後1歳未満まで引き上げることが予防接種部会においてほぼ決定をしております。

市としましても、接種者の利便性の向上と予防接種の接種計画を立てる観点からも、平成25年度から、集団接種から個別接種へ移行していきたいと考えております。

予防接種事業が大きく変わる中、市としてもその動きに対応しながら事業を進めてまいります。子宮頸がん予防ワクチンなど3ワクチン、ポリオワクチン、そして高齢者肺炎球菌ワクチンなどの予防接種行政は、現状自治事務として市の事務としてされるものの、本来は、財源の担保も含めまして、国の制度設計に基づき実施されるべきものであると考えております。

次に、3問目、福祉行政について、(1)「生涯現役のまちづくり」事業の進捗状況と今後の取り組みについてをお答えさせていただきます。

昨年10月に生涯現役のまちづくり調査研究委員会を立ち上げ、市民委員による議論をスタートいたしました。昨年度はまず委員の皆さんの目線と意識を合わせるために、高浜市が目指す生涯現役のまちづくりについて、十分な時間をかけて意見交換を行うとともに、将来、高齢者の皆さんの生きがいを引き出すための居場所となる健康自生地を探す活動や効果的な取り組みについての調査研究を行いました。

また、委員会メンバー8名が山口市及び防府市のデイサービスセンター夢のみずうみ村の現地調査に出向き、調査研究報告書として取りまとめた上で、高浜市の町なかの社会資源においてどのような形で生かすことができるのかを議論いたしました。

その後、本年度に入ってから調査研究委員会メンバーを、プログラム調査・実証チーム、高

浜南部モデル地区チーム及び吉浜モデル地区チームの3つのグループに分けて、より掘り下げた議論を展開しています。

まず、プログラム調査・実証チームにおきましては、高齢者の皆さんが仲間づくりのために地域で活動していただくために情報発信の仕組みをつくり上げることを検討し、きょうはどこの施設でどのような楽しいメニューが実施されているのかを、地域の皆さんへ情報提供させていただくことを考えております。

具体的には、生涯現役のホームページを立ち上げ、携帯電話やスマートフォンへの情報発信を構築することなど工夫を凝らして、高齢者の皆さんが簡単に情報を入手できるよう調査・研究をいたしております。

次に、高浜南部モデル地区チーム及び吉浜モデル地区チームにおきましては、実際に地域にある社会資源を活用した具体的な取り組み内容を検討していただいております。

まず、高浜南部地区におきましては、10月上旬に4日間、トライアルと題して実際にプログラムを実践し、地域の多くの皆さんに参加していただきました。プログラムの一部を紹介いたしますと、地域の皆さんがだれでも気軽に立ち寄ることのできるぎっくばらんなカフェ田戸町店をオープンいたしました。ここは、もともと建具屋でしたが、オーナーさんの御協力を賜り、地域の皆さんの新しい居場所としてお店を開放していただいております。このカフェでは、Nゲージと呼ばれる鉄道模型を走らせることができたり、ゴム動力飛行機を作成することができたりと老若男女を問わない憩いの空間を創出しています。また、地元秋篠寺の御住職の協力をいただき、お寺の本堂で健康講話を実施することもできました。そのほか、健康体操、男のレシピ勉強会、インドアゴルフ、健康マーじゃんなど楽しいメニューを数多く実施いたしました。

今後は実際に現場で浮かび上がった課題を修正するとともに、参加者の皆さんからちょうだいしたアンケート結果も踏まえ、改良を加えて再試行したいと考えております。

一方の吉浜地区では、地域資源の洗い出しを行った後、現在は地域で活動している各種団体の調査を行っています。地域で活動を続ける団体を1冊の冊子にまとめて、地域の皆さんにお配りする予定です。実際に公民館などでは数多くの団体がさまざまな活動を展開しています。これらの団体活動に参加することも外出の一つのきっかけになると考え、チームメンバー全員で手分けし、調査しております。また、地域資源である特別養護老人ホーム高浜安立荘に御協力をいただき、すべてのプログラムに回想法の要素を付加することにより、認知症予防につなげる取り組みをされております。

さて、3つのグループの活動状況を報告させていただきましたが、一方で、地元の商店や企業も大切な社会資源であり、積極的にかかわっていただくことにより高齢者の皆さんの新たな居場所が創出されるとともに、地域の活性化にもつながると考えられます。

このため、今年度からは高浜市商店振興会の会長さんにも調査研究委員会のメンバーとして加

わっていただきました。

このように生涯現役のまちづくりの具現化に向けまして積極的に調査研究を実施しておりますが、解決しなければならない課題も幾つかございます。

閉じこもりがちな高齢者をいかに外出させるのか、高齢者のやる気を引き出すためにどのような仕組みをつくるのか、町なかで活動していただく際の移動の足はどうするのかといった課題が浮き彫りになってまいりました。このうち高齢者のやる気を引き出すための仕組みにつきましても、夢のみずうみ村が施設内通貨のユーメを使って、利用者のやる気を引き出されていることをヒントに、昨年度から元気高齢者応援事業としてスタートしたいいきいき健康マイレージを活用する方法を考えてまいります。

生涯現役のまちづくりに参加すれば健康づくりポイントを、また担い手側に回れば福祉ボランティアポイントを付与するとともに、スタンプについても健康自生地ごとに特色のあるスタンプを用意して、スタンプを集める要素を付加すれば、より一層ポイント集めに励まれるのではないかと考えております。

また、マイレージの上限を超えても、なお活動された場合には、この生涯現役のまちづくりのプログラムを実施するための必要な財源に充てさせていただくような仕組みを検討してまいります。

最後に、今後の取り組みについてですが、現在、高浜南部地区及び吉浜地区をモデル地区として地域の皆さんの御協力をいただきながら具体的な議論を進めております。この2つの地区につきましては、今後も試行的なプログラムの実践を重ね、来年の秋口をめどに本格稼働したいと考えております。

それぞれの地区で実践されるプログラムは、地域の特色を生かした個性的な内容のものになると思われまます。また、モデル地区としての検討が始まっていない高浜地区、高取地区及び翼地区においても、次年度以降、順次調査研究をスタートさせてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北川広人） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） 御丁寧な御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきたいと思ひます。

初めに、住民票などの証明書コンビニ交付についてですけれども、ただいま御答弁で、高浜市がコンビニ交付を実施した場合の経費につきまして試算をしていただきました。私が視察に行かせていただきました羽曳野市でのコンビニ交付にかかった経費につきまして、資料をいただきましたので、少しここでお話をさせていただきたいと思ひます。

人口は11万7,000人とまちの規模は違ひますけれども、コンビニ初期導入費が全体で6,794万円、うち国の補助が4,256万円で、市単費として2,529万円。運用に係る経費につきましては789万円

ですけれども、これも国から2分の1の補助があり、年間のランニングコストが約400万円ということです。このうち人件費はゼロでございます。それから、証明書発行1件に要するコストではコンビニ交付のほうが安く、約半額ということです。

総務省は、マイナンバー制度が実施され、個人カードが交付されるわけですがけれども、この新しい個人カード下でもコンビニ交付を継続するというところでございます。来年の4月からはさらに3社のコンビニが参入していきます。羽曳野市でも現在はセブンイレブン2店舗でやっておりますけれども、今後はローソンだとか、サークルKサンクスなど、合計18店舗でコンビニ交付を利用できるようになるということで、これは全国どこのコンビニでも交付可能になるということでございます。羽曳野市では、今後さらに市民の利便性が高まるということで伺ってまいりました。

マイナンバー法がどうなるのか、動向が心配されておりますけれども、今後このマイナンバー法導入時といいますか、導入後ですか、費用対効果の面も含めまして、今後調査研究、分析を行っていただきまして、市民サービスの向上につながるという結果が出ましたときにはぜひ導入していただきたいと、これは要望とさせていただきたいと思っております。

それから次に、2つ目の予防接種事業について、再質問させていただきと思っております。

初めに、高齢者肺炎球菌ワクチンの助成についてでございますけれども、75歳以上の高齢者を対象にワクチン助成を実施していくことをお聞きいたしました。

実施内容につきましてはこれから検討されていくということでございますが、今回、75歳以上とした理由、それから助成を行うことにより後期高齢者医療の保険料に影響があるのか、そして助成額が幾らを想定しているのかお尋ねをいたします。

それから、御答弁の中で、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種の3ワクチンがほかの4ワクチンに先行して定期接種化されることが想定されると言われましたけれども、今回市が実施していく方針を出されました高齢者の肺炎球菌ワクチン以外の水痘、おたふく風邪、B型肝炎、この3ワクチンと新たに薬事承認されたロタウイルスワクチンについて、市としてどのように考えているのかお尋ねをいたします。

○議長（北川広人） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） それでは、予防接種事業についてお答えをさせていただきます。

まず、高齢者肺炎球菌ワクチンの対象者を75歳以上とさせていただいたのは、将来的に定期接種化が見込まれ、その際には対象者の範囲が決定されるため、それまでの当面の経過的な措置であること、また既に実施されている近隣市を参考にさせていただき、助成額も同額の3,000円を予定しております。

また、ワクチン助成と保険料は直接関係ありません。

次に、ロタウイルスワクチンにつきましては、厚生労働省の予防接種部会で、平成24年の年内

をめどに専門家による医学的観点からの評価を行うとお聞きをしております。

水痘、おたふく風邪、B型肝炎の3ワクチンにロタウイルスワクチンを加えた4種のワクチンについては、先駆けてワクチンの助成を行うことは考えておりませんが、将来的には定期接種化も想定されることから、今後の厚生労働省の動向を注視してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（北川広人） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） わかりました。子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、おたふく風邪、高齢者肺炎球菌ワクチン、B型肝炎ワクチン、それにロタウイルスワクチンを加えますと8種類のワクチンということになりますけれども、その中でも高齢者肺炎球菌ワクチンにつきましてはその名のとおり高齢者を対象にしたワクチンでございます。小児向けのワクチンはここ数年でかなり充実してきておりますけれども、高齢者のワクチンについてはこれまでも気がかりでございました。平成25年度から高齢者肺炎球菌ワクチンの助成制度が始まるということで、大変ありがたく思っております。引き続き予防接種行政に御尽力をいただきますよう、お願いを申し上げます。

続きまして、3つ目の生涯現役のまちづくり事業について再質問させていただきと思います。

御答弁の中で、実際に高浜南部地区の皆さんがプログラムを既に実践をされたということで、プログラムの内容も、男性が喜びそうなものも盛りだくさんありまして、男性が積極的に参加できるような居場所づくりはとても重要だと思っております。

比較的女性は日ごろからランチをしたり、お茶をいたり、ショッピングしたり、友人とのおつき合いも活発でございます。夢のみずうみ村では利用者の60%が男性でございました。プログラムを考えるときにそういったことも考慮していただいていると思っておりますけれども、このことにつきましてはいかがでしょうか。

○議長（北川広人） 福祉企画グループ。

○福祉企画G（磯村和志） ことしの6月から8月にかけて、生涯現役のまちづくり調査研究委員会メンバーが協力をしまして、高齢者のニーズ調査アンケートを実施いたしました。その結果、男性高齢者の方々からは、まちな出かける用事がないという理由から、以前に比べて外出頻度が減ってきたという回答をちょうだいいたしております。やはり近所づき合いの少ない男性の方が閉じこもり傾向にありますので、プログラムを考える際は、こういった男性高齢者の方が興味を示し、足を運んでいただけるよう考慮いたしております。

高浜南部地区のトライアルが実施をされましたけれども、ゴルフやマージャンといった男性向けのプログラムを用意し、外出頻度の低い男性の高齢者の方にも積極的にプログラムに参加をしていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北川広人） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） ぜひ男性の皆さんが積極的にまちへ繰り出て、プログラムに参加できるような御配慮を今後も引き続きお願いしたいと思います。

それから、今後の生涯現役のまちづくりのスケジュールにつきましてお尋ねをしたいと思います。

先ほどの御答弁の中で、高浜南部と吉浜地区につきましては来年の秋口から本格稼働させ、残る3地区につきましては次年度から順次調査研究をスタートさせるという御答弁でございました。現段階の予定でも結構でございますので、市内全域において、この生涯現役のまちづくりが実践されるのは一体いつごろになるのか教えていただきたいと思います。

○議長（北川広人） 福祉企画グループ。

○福祉企画G（磯村和志） 来年度以降、高浜、高取及び翼地区におきましても調査研究をスタートさせたいと考えておりますけれども、まずは、各地区のまちづくり協議会の方々に対しまして協力を呼びかけていく必要がございます。

地域における高齢者の方の居場所づくり、それから生きがいつくりの事業でございますので、まちづくり協議会の皆さんの協力は必要不可欠となってまいります。したがって、この生涯現役のまちづくりの取り組みを御理解いただき、御協力をちょうだいできる地区から順次調査研究をスタートさせることになると思います。

目標といたしまして、平成27年度から市内全域で生涯現役のまちづくりの実践をしたいと考えておりますが、地域によりましては、調査研究から事業の具現化までに時間がかかることも考えられます。したがって、平成27年度を目標に掲げますけれども、実際に動かせる地区から事業展開をスタートさせることとし、徐々に市内全域に広げてまいりたいというように考えております。

○議長（北川広人） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） わかりました。目標が27年度ということで、あと2年余りとなりますけれども。

それから、今後この事業を運営していくために中心となります拠点につきましては、どのようなお考えを持っているのか。

それから、今後の課題という御答弁でしたけれども、移動手段につきまして、いきいき号が活用できればなというふうに思いますけれども、何かお考えがありましたら御答弁お願いしたいと思います。

○議長（北川広人） 福祉企画グループ。

○福祉企画G（磯村和志） まず、拠点施設につきましては、各小学校区に1カ所ずつ情報発信するための拠点を設けることを考えております。地域の皆さんが身近で、そして気軽に立ち寄ることができる施設の一角をお借りいたしまして、さまざまな情報を発信してまいりたいと考えて

おります。

次に、移動手段につきましては、今いろいろなアイデアは出ておりますけれども、いきいき号を含めまして、これからしっかりと検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（北川広人） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） わかりました。拠点が、そうすると小学校区5つですので、5つというところで、細やかないろんな配慮が対応ができるのかなというふうに思っております。

それから、先ほど27年度に市内全域で本格稼働が実施できるということでございますので、ぜひとも27年度本格稼働実現できますよう心から願うものでございますが、実現に向けまして、最後に市長の決意と、それから生涯現役のまちづくりを通しまして、今後どのような高浜のまちを目指していけるのか、市長にお尋ねをいたします。

○議長（北川広人） 市長。

○市長（吉岡初浩） るる御提言をいただきましてありがとうございます。

どんなまちを目指していくのかという御質問であったと思いますが、私は、まちづくりというのは当たり前であるというふうに思うことが、実はありがたいことなんだというふうに見直してみることが1つ重要ではないかなというふうに思います。それは、いろんな私どもが整備をした拠点であるとか、まちにあるいろんな景色のいいところであるとか、そういったものがしごく我々当たり前だと思っているんですが、実は本当はありがたいことで、こういうものを活用して、今あるものをしっかりと生かしてそれを地域の活性化なり、まちづくりにつなげていくというのが一番重要ではないかなというふうに思います。

それは人も同じでございまして、職を離れた皆さんが地域でしっかりと御自分の得意な分野でお力をいただくというか、発揮をしていただくという、そういう意味では市にとって最も大きな財産ではないかなというふうに思います。

今、調査研究委員会というのをやっていただいておりますが、実は生涯現役のまちづくりという中で一番重要なのは、皆さんが今申し上げたような考え方の中で、地域の中でそのまちのそれこそメンバー、一員であるという自覚をお持ちいただくということは一番大事じゃないかなと思います。まち協さんの皆さん、町内会の皆さんたちはまさにそういう気持ちで御活躍をしておっていただくわけですが、生涯現役という事業の名前だけにこだわるのではなくて、そこを広げていくのがまちづくりの根幹ではないかなというふうに思います。これはなかなか一朝一夕にはできないわけですし、今この委員会の中で御議論をされている方々は、まさに地域の高齢者の方々にとって我々は一体何ができるんだろうということを真剣にお話をいただいております。それを1年かけて、1年もつとになりますけれども、もうこれこそがまさに風土づくりといえますか、地域への私どもは構成員なんだということを言っておっていただけるのではないかなという

ふうに思います。

我々が目指す将来都市像というのは、大家族たかはまなんですよ。家族であれば、当然御家族のおじいちゃん、おばあちゃんや、お父さん、お母さん、親であればお子さんをそういう家族の一員として、何かあればそれを支えるし、常日ごろも自然の中で、何も意識することなく家族を構成しているわけですよ。だから、言ってみれば、そういう何も意識せずにそういうことができるような、そんなまちづくりを、それぞれが必ず私は子供さんに限らず、お年寄りに限らず、役割があると思いますので、そんな大家族を目指してまいりたいというふうに思っております。

○議長（北川広人） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） ありがとうございます。高浜市の大きなスローガンであります大家族たかはま、これの実現に向けましても、生涯現役のまちづくり事業が大成功裏に進めていかれますことを心よりお願い申し上げまして、私の質問をすべて終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（北川広人） 暫時休憩いたします。再開は11時5分。

午前10時55分休憩

午前11時3分再開

○議長（北川広人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、鈴木勝彦議員。一つ、平成25年度予算編成に向けて。以上、1問についての質問を許します。

10番、鈴木勝彦議員。

〔10番 鈴木勝彦 登壇〕

○10番（鈴木勝彦） 議長のお許しを得ましたので、さきに通告してあります平成25年度予算編成に向けての1問を市政クラブを代表して質問をさせていただきます。

現在の国内経済状況は、債務危機が続く欧州等の影響で、中国など世界経済が減速しているのに加え、沖縄県尖閣諸島をめぐる日中関係の悪化で日本企業の生産も落ち込んでおり、日銀は現状の景気判断を、「横ばい圏内の動き」から「弱含みに」引き下げている。さらに、10月30日の金融政策決定会合で2カ月連続して金融緩和策を実施することになりました。

また、国内政局においては、12月4日に衆議院議員選挙が告示され、12の政党が乱立する12日間の選挙戦が開始されました。各政党が来る12月16日の投票日に向けてそれぞれの考えを論じ、有権者である国民に対して理解を求める選挙が始まり、まさに改革の年につなげなければならない大事な選挙であります。

しかしながら、離合集散を繰り返し、党利党略を優先していく考えは、これこそ国民不在の政治が行われていると言っても過言ではない。原発再稼働、消費税、T P P参加の是非、景気対策、

雇用の問題など多くの課題がある中での解散であります。既成政党だけでなく第3極と言われる党も烏合の衆のように出現し、国民の中には、どの党の考えを支持し、または信頼すればいいのか混乱しているのが現実であります。それぞれのメリット・デメリットを国民に正確に説明する責任があるが、それも果たされていない。さらに、震災復興費用が20兆円必要であるとの見解もあり、国の財政は厳しくなると予想される。今後は、自治体において国に頼ることなく、行政運営を進めるしかないと思われ、創意工夫を駆使してこの難局を乗り切らなければならない。こうした厳しいときだからこそ、横並び意識や国・県への過剰依存から脱却し、まさに自立した基礎自治体としての経営が必要である。そのためには、事業の見直しなど財政基盤を少しでも強化し、埋もれた人材の地域資源としての有効活用なども含め、この地域そのものの価値を高めるなど、成長戦略を描くことが最も重要と考える。

高浜市においても、財政力の強化、職員力の強化をさらに進め、国や県に頼り過ぎない市政運営が求められているのでないか。また、防災や公共施設のあり方など、緊急性のある課題や近い将来に訪れる超高齢化・少子化社会などの福祉行政の課題を解決していかなければならない。市民目線を重視しつつ経営戦略を練り、時代を的確にとらえていく施策に行政一丸となって取り組んでいく必要があると考える。加えて、選択と集中の施策においては、市民の批判を受けようとも決断し、このまちの方向性を決めるのが首長としてのリーダーシップであると考えている。

これまで以上に、市民と職員の英知を結集した協働のまちづくりをしっかりと進め、第6次高浜市総合計画の着実な推進と将来の都市像である「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現に自主自立の精神を持って積極的に取り組んでいくべきと考える。

そこで、平成25年度予算編成に向けて、その方向性と市政クラブからの政策提言に対するお考えをお聞かせください。

[10番 鈴木勝彦 降壇]

○議長（北川広人） 市長。

[市長 吉岡初浩 登壇]

○市長（吉岡初浩） それでは、鈴木勝彦議員の平成25年度予算編成に向けてについてお答えをさせていただきます。

去る11月16日に市政クラブの皆様方から、平成25年度の予算編成に対する御提言を提出いただきました。

その中では、国内外の社会経済情勢を初め、地方自治体を取り巻く環境の変化を的確に把握されるとともに、地方自治体、そして高浜市が直面するさまざまな行政課題についても高い識見に基づき御指摘をされており、敬意を表するところであります。

今後はその御趣旨を十分に踏まえ、行財政運営に当たらせていただく所存でありますことをまづもって申し上げる次第であります。

それでは、まず平成25年度予算編成における考え方についてお答えをさせていただきます。

我が国における経済状況は、東日本大震災により急速に悪化した後、復興需要に支えられた国内需要を背景に穏やかに回復の動きを続けてきたものの、海外経済の減速を背景に輸出が減少に転じたことなどにより、景気は停滞色を強めている状況にあります。

本市の財政状況につきましては、さきに公表いたしました中期財政計画の財政見通しにおいて、歳入の根幹をなす市税収入は確たる好転は望めず、財源の確保は引き続き厳しい状況になるものと見込んだところであります。

平成25年度の当初予算では、先行き不透明な状況下ではありますが、今年度の法人市民税につきましては、自動車関連企業において堅実な推移を示していることから、前年度当初予算比21.8%、約9,600万円の増、また市たばこ税につきましては、税源移譲により前年度当初予算対比18.2%、約5,500万円の増を見込むなど、市税収入全体では前年度対比2億円増の約78億円と試算をしているところであります。

一方、歳出面では、少子高齢化対策などといった社会保障関係経費などの経常経費は年々増加をし、今後も避けられない状況にあり、防災対策のさらなる強化、公共施設の老朽化対策など市民生活にかかわる喫緊の課題に時期を逸することなく対応していくためには、安定的かつ健全な財政基盤が必要であり、その確立に向け最大限努力をしていかなければならないと考えております。

また、平成25年度は、第6次高浜市総合計画がスタートをしてから3年目を迎え、前期基本計画の最終年度に当たるとともに、新たに中期基本計画を策定する年度となります。将来都市像である「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」を目指し、前期基本計画をしっかりと検証した上で中期基本計画へとつなぐ非常に重要な年度であると認識をいたしておるところであります。

そこで、予算編成に当たっては、高浜市の未来へつなぐ予算と位置づけ、総合計画の着実な推進、重点施策への財源配分、予算編成手法の見直しの3つの基本的な考え方に基づき、予算編成前の課題の明確化、重点施策の明確化、そして市全体の経営マネジメントを実現するための予算編成会議の設置など、新たな予算編成の手法を導入し、今まさに取り組んでいるところであります。

次に、御質問の市政クラブの皆様方からいただいた提言がどういった施策に反映されるのかについては、これからのまちづくりを考える上で欠かせない重要な項目であります「安全・安心」、「健康・福祉」、「子ども」、「産業振興」というキーワードに沿ってお答えをさせていただきます。

まず初めに、「安全・安心」でございますが、提言にありました災害対策のさらなる強化として、平成25年度は、本年度整備している同報系防災行政無線に加え、より多くの住民に災害情報

を伝達できるよう新メールシステムを導入するとともに、加えて防災ラジオを有償配布・運用し、住民、企業などへの災害情報の提供体制の充実を進めてまいります。

また、地域防災力の向上につきましては、現在防災ネットきずこう会として、地域の特性に応じた自主防災組織の強化、各団体・組織との連携協力できるネットワークの構築をNPO法人レスキューストックヤードの御協力をいただきながら進めております。

去る11月24日には、現在取り組んでおります防災ネットきずこう会のモデル地区として、南部まちづくり協議会の碧海町、田戸町において津波避難訓練が実施をされ、早朝5時からの避難訓練にもかかわらず400名を超える多くの住民が参加をされました。この津波避難訓練には、南部まち協や両町内会の役員だけではなく、防災ネットきずこう会や消防団、碧南警察署、市職員、レスキューストックヤードもスタッフ等として参加し、地域防災力の向上を地域とともに進めております。平成25年度におきましてもこうした取り組みを継続し、地域防災力の向上に努めてまいります。

また、都市防災拠点については早急に取り組み、方向を示せとの御提言につきましては、災害対策本部が設置される市庁舎は、耐震診断の結果、耐震補強が必要な建物であることから、平成21年度に耐震補強及び劣化改修にかかわる基本設計を行うとともに、翌年、平成22年度から市庁舎を含む公共施設等の大規模修繕等に備え、公共施設等整備基金に積み立てを行うなど、財政計画上の対応を図ってきたところであります。

また、これらに並行して、万一大規模地震が発生し、市庁舎に災害対策本部が設置できない場合には、いきいき広場に本部機能を設置することを想定し、いきいき広場へ電算室を移転するとともに、防災無線の副操作盤の設置を予定するなど対策を講じたところであります。

防災拠点となる市庁舎の耐震性の問題は、御提言のとおり重要な問題であると認識をいたしておりまして、復興拠点となる市庁舎のあり方について、平成25年度じゅうに一定の方向性をまとめ上げたいと考えております。

次に、消防団の関係としまして、安全確保のための装備等の更新につきましては、第2分団のCD-I型消防ポンプ車の更新を図り、地域消防力のさらなる向上に努めてまいります。

また、平成25年11月30日に東京ドームにおいて、消防団120年、自治体消防65周年の記念大会が開催をされます。本市の消防団幹部も参加をし、全国の消防団関係者と交流を深め、今後の本市の消防団員の一層の士気の高揚、消防団の発展を目指してまいります。

団員の確保につきましては、町内会行政連絡会、高浜市商工会会員への消防団団員の募集依頼や各分団と地元町内会が共同で団員の募集活動などを実施いたしております。また、地域住民への消防団活動の周知、協力関係の推進につきましては、毎年4月の消防団員の入退団式、8月の観閲式、1月の出初め式に加え、鬼みちまつりや農業まつりなどのイベント時にも消防車両を展示するなど、消防団活動を周知するとともに、町内会が実施します防災訓練に消防団員が参加す

るなど、地元住民との協力関係の構築を継続してまいります。

次に、交通安全対策につきましては、これまで同様に愛知県交通安全協会高浜支部及び高浜市交通安全指導委員会、高浜市交通安全推進協議会、碧南高浜安全運転管理者等のさまざまな団体の協力を得て、年4回の交通安全週間には街頭において啓発活動を実施するとともに、毎月ゼロの日には通学児童の安全確保のため、市内主要交差点で高浜市交通安全協会高浜支部の会員、交通指導員さん及び小学校PTAの皆様が街頭に立つなど、各種団体や関連組織と連携し、交通安全に努めてまいります。

また、本年6月議会の一般質問で鈴木議員より御質問のありました通学路における交通安全確保の取り組みとして、御質問の後早急に道路管理者、教育委員会、警察署による緊急合同点検を8月に実施いたしました。市内5小学校区において、計51カ所の危険要注意箇所があり、10月に対策検討会を開催し、平成25年度において対策・対応をしてまいります。

加えて、子供と高齢者の交通安全教育につきましては、児童の安全対策を目的とした自転車の乗り方教室、ダンプ巻き込み防止講習や、交通少年団パトカー同乗機動広報などを行うとともに、いきいきクラブの活動に合わせ交通安全講話やシルバー人材センター会員対象の交通安全教室を、各種団体と連携をして実施をしてまいります。

次に、2つ目のキーワード「健康・福祉」でございます。

高浜市の医療環境につきましては、刈谷豊田総合病院高浜分院に新たな地域医療の担い手となっていただいておりますが、今後は在宅医療の後方支援として、また在宅生活を支えるために重要なサービス拠点である訪問看護ステーションを高浜市において再開することを計画いただいております。

また、本年度より、衣浦定住自立圏の枠組みの中で地域医療ネットワークの構築を進めております。このネットワークにより圏域内の医療機関が相互に結びつきを強め、救急患者の集中緩和のほか、かかりつけ医の利用促進と在宅医療の充実が図られることとなり、それぞれの医療機関の役割が明確になることで、必要な医療を適切に受ける環境が整備されてまいります。また、平成24年度に開始をいたしました在宅医療連携拠点事業による医療と介護の連携の取り組みも含め、地域医療がさらに充実をしていくものを考えております。

次に、超高齢化社会への対応として、平成25年4月開所を目指し、地域密着型小規模特別養護老人ホームの工事が現在進められております。また、定期巡回随時対応訪問介護も平成25年4月にサービスを開始する予定であります。

さらに、認知症サポーター養成研修を充実し、認知症の方のみでなく、援助が必要な方々の見守りを含め、認知症への対応を重点的に進めてまいりたいと考えております。

介護予防、健康増進に主眼を置いた生涯現役のまちづくり事業につきましては、特に、本年モデル事業を選定した高浜南部地区及び吉浜地区については、それぞれ地域の特色を生かした楽し

く健康的なプログラムが実践をされておりますが、平成25年度には、それぞれ情報拠点を整備し、秋口をめどに本格的な稼働を目指しております。また、その他の地区においても、まちづくり協議会を初めとする地域の方々に協力を呼びかけ、調査研究が可能な地域から順次議論を開始したいと考えております。

次に、障がい児・者への支援と相談体制の充実でございますが、これまでいきいき広場の障害者相談支援事業所では、障がいのある方とその家族の身近な相談窓口として、障がいのある方の就労を含めた地域生活を総合的にサポートする総合コーディネーターや、精神保健福祉士などの専門職を配置し、相談支援の充実を図ってまいりました。

今後、専門スタッフの増強やスタッフの雇用の安定を図るため、平成25年4月から障害者相談支援事業所の運営を高浜市社会福祉協議会に全面移行して、万全の体制のもと、障がいのある方の生活の場と雇用確保を促進するための取り組みを行ってまいります。

具体的には、生活の場の確保に向けた取り組みとして、障がいのある方とその家族が日中安心して過ごしていただくために、生活介護、放課後デイサービス、日中一時支援などのサービスを必要とする方に対し、漏れなくサービスを利用していただけるよう、必要な支援を継続的に行ってまいります。

また、親亡き後も障がいのある方が住みなれた地域で生涯にわたって生活し続けられるように、グループホーム、ケアホームの入居に向け、みんなの家におけるお試し外泊事業などの自立支援策を引き続き行ってまいります。

さらに、雇用の確保に向けた取り組みとして、一般就労の場の開拓に向け、リストアップをした121社の企業のうち、受け入れの可能性の高い企業への積極的な働きかけを行うとともに、並行して就労意欲のある障がい者への就労支援を継続して行うことにより、企業就労を促進してまいります。

こども発達センターでは、平成23年4月の開設以来、子供の出生から継続して支援ができるよう各機関が連携し、ライフステージに応じた相談や支援を行うための拠点として相談支援を初め、各種事業実施をしております。

本年度からは、子供の発達において重要な小学校、中学校の9年間の義務教育期間の相談支援を充実するため、発達専門相談員を配置させていただいておりますが、平成25年度からは教育委員会との連携をさらに推進してまいります。

具体的には、実施3年目を迎える5歳児健診を就学時健診と同様に、小学校区単位で実施をし、就学後、そして子供の将来を見据えた支援につなげてまいりたいと考えております。

また、こども発達センターの専門職相談には多くの方にお越しをいただいておりますが、相談体制の充実を図ってまいります。今後も障がい者、相談支援事業所に配置をされた総合コーディネーターと連携し、中学校や高校の卒業後の就労までの一貫した支援、そして生涯にわたる支援

により高浜市が目指す、生涯を通じた高浜版地域包括ケアのシステムを構築してまいります。

次に、3つ目のキーワード「子ども」につきましては、平成24年2月に策定をした第2次高浜市生涯学習基本構想において、これからの高浜市が目指す生涯学習の姿として、子供を学びの根っここととらえ、人づくりがまちづくりへとつながる、学びと行動が循環し合う生涯学習を掲げています。特にこども・若者成長応援事業においては、きずな実行委員会と共同して地域の将来を担っていく子供や若者たちに社会活動を体験させることで、さまざまな地域の大人の人たちとコミュニケーションを図ったり、時には厳しい指導を受ける中で、みずから考えて行動する姿勢を身につけるとともに、高浜について知り、愛着を持ち、自慢できるまちをつくっていくきっかけづくりをするために、映画「タカハマ物語」の制作に取り組んでまいりました。

また、第2次高浜市生涯学習基本構想の主要テーマである生涯学習ネットワークの構築に関して、現在、高浜市の未来を創る市民会議生涯学習分科会の意見等もいただきながら、人づくりとまちづくりが還流し合うネットワークの形成に取り組んでいます。

具体的な取り組みとしましては、例えば地域でさまざまな知識や技能を持った人を地域で行われる子供向けの講座等の先生に起用し、地域の大人による地域の子供たちへの知識や技能の伝承とともに、夢や希望を与えていただけるような取り組みに着手をしていきたいと考えています。

地域の人たちとのかかわりが強いほど、子供や若者が成長して大人になったとき、地域へ貢献したいという思いも強くなっていくと考えます。第2次高浜市生涯学習基本構想に基づき、子供たちを根っここととらえた人づくりを地道に展開していくことで、やがて成長した子供たちが次世代の子供たちの人づくりにかかわっていきこうとする、還流するネットワークの構築を目指してまいります。

さらに、子育て支援につきましては、本年度の保育園の入園申し込みは審査中で、来年度の待機児童数は未確定ではございますが、来年度は今年度以上に入園の申し込み者が多いことから待機児童が見込まれます。そこで、平成25年度における待機児童対策として、次の3点について取り組みを行います。

第1に、公立園、民間園の弾力運用における受け入れ数を33人増加いたします。

第2に、家庭的保育事業として、保育所運営型の家庭的保育を1カ所新たに開設し、全部で5カ所の家庭的保育所で25人の3歳未満児の受け入れを確保いたします。

第3に、3歳児以上の入園希望者が増加傾向にあることから、公立幼稚園を認定こども園化に向けて進める取り組みとして、幼稚園での預かり保育を拡大し、土曜・日曜日と年末年始を除き、午前8時半から午後4時半までの預かり保育を実施することで、比較的勤務時間が短い保護者の保育ニーズに対応してまいります。また、中央保育園での民営化を平成25年4月より実施することで、保育園での保育サービスの向上に努めてまいります。

次に、人材育成への取り組みでございますが、乳幼児保育の専門知識の習得と認定者の養成を

目的とした子育て家庭支援者養成講座を平成20年度より実施をしまいましたが、平成25年度もこれまでの講座を受講された方々の知識、技能の継承を目的としたバックアップ研修を継続して実施するとともに、家庭的保育の基礎研修を開催いたします。25年度の基礎研修では、新たに家庭的保育者となることを希望する方だけではなく、本講座では、委託先のあいポートステーションから大日向雅美教授を初めとする乳幼児保育の第一人者の方が講師を務めることから、乳幼児保育の高い知識を習得する研修として、公立・私立の保育士や、地域で子育て支援にかかわる方も受講できるものとして実施をする計画です。

本市では、子育て家庭支援者養成講座を通じて育成した質の高い地域の子育て支援者を、子育て支援のキーパーソンとして、子育て施設から子育て支援事業まで公立・民間を含めた市内でのさまざまな子育て支援事業に柔軟に対応してまいります。

次に、教育基本構想につきましては、現在、基本構想推進のため3委員会と6推進部会を設置し検討しているところであります。次世代の高浜市を担う児童・生徒を育てていくためにも、学校、保護者、地域の3者の連携が不可欠であり、さらなる情報発信や定期的に情報交換をしてみたいと考えております。

また、防災や環境についても、子供への視点を取り入れて、教育または啓発を図ってみたいと考えております。特に環境美化につきましては、高浜市未来を創る市民会議からの御提言をいただき、市内小・中学校からモデル校を指定し、子供から大人へのマナー向上を啓発できる環境教育を進め、次なる展開へつなげてまいります。

また、環境対策では、高浜市ごみ処理基本計画の改定を地域とともに検討し、新たなごみの減量化対策を構築してまいります。

4つ目のキーワード「産業振興」につきましては、優良企業の誘致への取り組みでは、高浜市企業誘致等に関する条例に基づき、製造業を営む新たな企業の誘致や既存企業への事業規模の拡大に対する支援を積極的に推進をしております。

また、第6次高浜市総合計画の土地利用構想や都市計画マスタープランにおける将来の土地利用方針に位置づけられております豊田町三丁目地内での新たな工業系用地の創出に向けて、現在さまざまな選択肢を視野に入れた整備手法について、調査研究をいたしているところであります。これにより新たな雇用の場の創出や産業の振興を図るため、引き続き工業立地の創出に向けて検討を進めてまいります。

また、創業支援等の取り組みといたしましては、コミュニティビジネスの創出に向け、新たにコミュニティビジネス創出支援交付金制度を創設するとともに、中小企業者の経営基盤の安定化と販路拡大への支援として、新がんばる事業者応援制度を引き続き実施をしまいたします。

次に、産業の活性化につきましては、本市における産業振興の基本理念を定めた高浜市産業振興条例を平成24年9月の議会において可決をいただき、平成25年の1月に施行する運びとなりま

した。今後は、この条例の基本理念にあります地域特性に適した産業振興のため、施策を市、事業者、産業経済団体、地域の諸団体及び市民の皆様と協働で図ってまいります。

また、地場産業への支援の取り組みでは、本年に引き続き平成25年度におきましても、東日本大震災の被災地である東北地区への三州瓦の耐久性をPRすることで、三州瓦の利用促進を図るとともに、各種展示会の開催や新規事業開拓を応援するための補助を通じ、耐久性にすぐれた三州瓦を全国に向けて情報発信をしております。

最後に、4つのキーワード以外として、公共施設のあり方につきましては、昨年度作成をいたしました公共施設マネジメント白書に基づき、公共施設の現状と課題を踏まえた上で、現在検討委員会を立ち上げ、今後40年間の公共施設のあり方の方向性を示す高浜市公共施設マネジメント基本方針の策定、及びこれを踏まえた公共施設の改善案を定める公共施設改善計画（案）の取りまとめを行っているところであります。

公共施設改善計画につきましては、これまで公共施設あり方計画としてお示しをしておりますが、さきの行政評価委員会でもわかりくにとという御指摘をいただきましたので、名称を変更させていただくものでございます。

平成25年度はこれらの内容を踏まえ、仮称ではありますが公共施設保全計画の取りまとめを行い、各施設の保全計画を定めてまいります。この公共施設保全計画が明らかになれば、今後40年のある程度の財政需要の見通しが把握できるものと考えております。

次に、一般国道419号の高浜立体事業は、橋脚17基、橋台2基のうち、平成24年度末には橋脚15基、橋台1基が工事完了となり、残りの橋脚2基、橋台1基についても平成25年度には完了予定であります。今後も引き続き早期完成に向けて、国及び県への要望を行ってまいります。

また、芳川町一丁目の地先、（仮称）高浜緑地は、現在新たに決定する都市計画の手続を行っており、今年度中に完了したいと考えております。来年度からは利用する立場である住民の方や地域のボランティア団体、各種スポーツ団体との調整を図りながら、整備内容、維持管理の考え方を含めた上部利用の検討を行っていきたいと考えております。

以上、御質問の趣旨に従いましてお答えをさせていただきました。

冒頭申し上げたとおり、平成25年度は第6次総合計画の前期基本計画の最終年度でもあり、中期基本計画へつなげる重要な年度でもあります。入るを量りて出るを制すといった基本姿勢のもと、経営という観点でもって新年度の予算編成に当たってまいりたいと考えております。

なお、細部につきましては、現在調整を行っている最中でございますので、厳しい財政運営の中での調整であります。優先順位の設定等変更があることを御理解をいただきますようお願い申し上げます。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（北川広人） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） 丁寧に、私どもから政策提言をさせていただきました17項目につきまして、御説明いただき、御答弁いただきありがとうございました。細かい部分につきましては、これ以後、私どもの同僚議員が細部にわたって御質問させていただきますので、私は平成25年度全般にわたっての質問をさせていただきたいと思っております。

そこで、第6次高浜市総合計画、先ほどありました、3年目の前期の基本計画を検証した上で、中期基本計画へつなぐ非常に大事な年であるということを確認されているようでありますが、今年度から予算編成会議の設置を含めた新たな予算編成の手法を導入されたようですが、市長としての考えが今年度の予算編成にどのように反映されているのかお伺いいたします。

○議長（北川広人） 市長。

○市長（吉岡初浩） 今、新たな予算編成手法を取り入れたのはどうしてか、私の考えはどこにあるのかという御質問でございましたが、これはそもそもめり張りのある予算編成を行うというのは、第6次の総合計画に掲げてあることでございますが、私ども2回にわたって事業仕分けを行ってまいりました。その後も、行政評価を行いながら総合計画の進捗を管理しておるところでございますが、このときに事業を所管するグループみずからが実際に自分のところの行っておる事業を本来どういう形で進めるべきかと、その本当の目的は何だというようなところに立ち返って改めて考え直すと、本来の意味を考え直すということが必要であるという、そういう認識を当然のことながら持っておるというふうに思っております。

そうであるならば、その当たり前の姿を取り戻した上で体制を再構築することを考えていくことが必要でありまして、それがそれぞれの所管するところが、まず自分たちの予算を次の中期基本計画につなげていくために、自分たちで考えていくのが本来であるんだろうというふうに思います。そういった意味では、財政が切るという姿勢ではなくて、まず担当は考える、そういう形に切りかえようということで、原則として財政担当が査定をするということを廃止させていただきました。

それから、もう一点ですが、全庁が一体となって予算編成に取り組むということでございますので、副市長をトップに部の経営者である部長をメンバーとした予算編成会議というものを設置させていただきました。

政策や施策、予算等の優先的な順位づけや、これは歳入のほうも関係をするものですから、市税収入に関する調整などを総合的に、横断的に検討していくという形で考えております。

○議長（北川広人） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

大変財政が厳しいという中での選択をしての選択と集中で、今後進んでいくという考え、非常にすばらしい考えだと思っておりますので、今後も推し進めていただければと思っております。

そこで、我が国の少子高齢化などの社会構造が非常に激しい変化に加え、経済情勢もリーマンショック以後大変厳しく、財政見通しも不透明な状況と言えます。現在、国においては第2次一括法が昨年施行され、地方分権の流れは確実に進んでおります。今後、地方公共団体は地域の実情に応じて、地域の特性に応じた特色のある条例を制定することになり、きめ細かな住民サービスの提供を実現できることとなりました。しかし、その半面では、地方公共団体で何もしなかったり、あるいは市民の意向に反したサービスの提供を行えば、住民サービスが低下することと想定されます。幸い本市においては、吉岡市長が就任されて以来、その卓越した経営感覚と行動力で高浜市を牽引していただきました。

振り返りますと、平成23年4月からスタートした第6次総合計画と高浜市自治基本条例を準備段階から市民とともに参画され、市民と協働で作成した総合計画基本計画を着実に実行するとともに、将来都市像である「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現に向けて、市民と行政によるまちづくりを進めてこられました。

また、答弁にありました教育基本構想、第2次高浜市生涯学習基本構想、生涯現役のまちづくり事業、仮称ではありますが、公共施設保全計画と、平成25年度以後も、時代の先を見据えた事業を次々と計画されております。

そこでお尋ねします。今後、これからの事業をどのように取り組まれていくのかお聞きいたします。また、先ほど申し上げましたが、これから市町村の責任がますます重くなっていく中、市長のかじ取りは大変重要になってくると考えますが、これまでの市長としての思いと、第6次高浜市総合計画の前期が平成25年度で終了することになりますが、これから始まる中期、後期への理想があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（北川広人） 市長。

○市長（吉岡初浩） 過分なお言葉をいただき、恐縮をいたします。

就任以来、私は本当に市民にとって必要な施策は何だろうかということを考えながら進めてきたつもりでおります。

どうやってそれを探り当てるとか、どうやってそれを施策にしていくんだということですが、1つは、もう満足をしていただけるような、そんな時代ではなくなってきておるのではないかなど。たくさんの人々がそれぞれのいろんな御意見をお持ちです。全員の方に満足をいただけるのは難しいけれども、できるだけ多くの方に御理解をしていただく、そういう形で進めることが必要であろうというふうに考えておまして、そういった中で必要なのは自治基本条例の中にもありますように、参画共同だとか、情報共有、こういったここにうたってあるその精神そのものがこれからの行政の運営に一番重要ではないかなと思います。我々の財政状況がどうであるのかと、そして、我々が目指しておるものはどういう方向なのか、こういったことをきちんと情報開示をしながら、御理解をいただくようなことを考えていく必要があると。

また、多くの方々の御意見を、全部の方の御意見をお聞きすることは、それは最も理想であるかもしれませんが、議会がそうであるように、代表された方々、その団体の方々の御意見をできるだけくまなく聞いた中で事を進めていく。これは1つ、総合計画をつくる時もそうでしたが、市民会議といったような手法というものは1つのやり方ではないかなと思います。進捗管理も含めて、こういった形を継続させてまいりたいなというふうに思っております。

そして、これから私どもが目指すまちは、先ほども少しお話をさせていただきましたが、大家族たかはまでございます。こういったところに進むには、何をこれから重点的にやったらいいか。

私は、「タカハマ物語」というのは、1つ映画をつくったことではないと。もともとその目的も違いますけれども、映画をつくったことではないと思っております。これからのまちを牽引していくのは間違いなく若い人たちです。そういった人たちがまずまちに関心を持っていただく。そしてこれは、関心を持っていただくことが、その先のまちへの参画、協働するための参画への意識へつながるということもありますが、子供さんがまちに関心を持っていただくということは、御家族への影響もあるわけです。今あること、現象に対する一番の確な対応策であり、将来へもつながるということであれば、環境問題でも子供さんがごみを捨てないという意識を持っていただくと、今の親御さんに、今の社会に大きな影響を与えますし、将来の社会にも大きな影響を与えるというふうに思っておりますので、まずこれからのまちづくりで一番中心に据えていかなければならないのは子供であるのかな。子供をキーワードとしたまちづくりを行ってまいりたいなというふうに思っております。それは、とりもなおさず、まさに高浜市の根っこづくりをしていくことが重要であるというふうに考えております。

○議長（北川広人） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

今、市長の最後の御答弁の中にも、やっぱり子供が地域の根っこであるという御答弁をいただきました。私も長い間、少年野球、中学の野球ということで少年を預かる立場として、子供を育て上げるというのはいかに大事なことから、大切なことを身をもって体験をしております。ぜひそういった、先ほど市長が答弁されたように、ただ映画をつくったのではなくて、そのつながり、そしてたすきという、その気持ちを相手に、次の世代にたすきとしてつなげていく。このたすきという字は非常に難しい字でありますけれども、下に手というのがたしかつくと思いますが、やはり手と手をつないで、そのたすきを次の時代へ渡す、これが高浜市における青少年育成のための一番大事な根幹ではないかなと、そんなように思っておりますので、教育委員会も挙げてやはりこれからの基本は子供への教育が一番重要であると考えておりますので、施策の中にそういったものを重点に今後とも進めていただければありがたいと思っております。

そこで、25年度予算編成につきましては、しっかりと見届けさせていただきます。そこで、市長にお尋ねします。平成25年度予算編成に当たり、平成25年度を責任持ってやり遂げる覚悟と、

その後もリーダーシップ発揮して決断と実行力で、市民の願いをかなえていく自信があるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（北川広人） 市長。

○市長（吉岡初浩） 平成21年の9月から3年3カ月がたったわけですが、そもそも私は、根っこづくりをやるんだということを申し上げて政策を掲げてこの職につかせていただいたわけですが。

その中には幾つか挙げさせていただいたテーマがございます。一番最後に「ツツムチカラ」というのを挙げさせていただきました。これは、包む力をはぐくめる、そんなまちをつくらなければいけないんだという、一番ここに強い思いがありました。そのためには続けたり、つなげたり、そういった力は必ず必要なんだよということで、3項目、全部で4項目になりますが挙げさせていただきました。

3年3カ月たって、まちを包み込む、そんな力が生まれてきたか。先ほど申し上げたような生涯現役のまちづくり、そして防災のネットワーク、1年、2年にもわたって市民の方々が地域のこと、そして御家庭のこと、またまちのことを考えて、真剣な議論をしておっていただけます。もちろん総合計画をつくる時もそうでした。これは間違いなく高浜市の一員として皆様たちがこのまちをよくしていくんだというお気持ちを、もちろんもともとお持ちだったんだと思いますが、それを皆さんと手をとってと、協力をしながらという意識につながってきておるのではないかなと思っております。「ツツムチカラ」が生まれつつある、そんな高浜市が今進んでおるんだなと私は思っております。

29のマニフェスト事業を掲げさせていただきました。皆さんも広報で御承知のように、4事業については停滞をしておるものもあります。また、とりわけ2年でというふうに申し上げた公共施設の問題だとか、それから防災のネット、きずこう会、防災ネットをつくるんだという部分に関しては、私の全く不徳のいたすところでありまして、課題も非常に難しいものではありますが、まだその半ばであるというふうに思っております。それぞれの事業も完了という形でお示しをさせていただいたものもありますが、これは中身については依然継続をしてやっていかなければならない、そんなものであるのかなというふうにも思っております。

そして、2005年に高浜市は構造改革を標榜して、住民力、職員力、財政力、3つの強化を進められてまいりました。私が就任移行も経営改革と少し衣を変えましたが、同様に自治体の改革を進めると、そういった意識で努めてまいりました。そういった中で、1つ視点が欠けておったものがあります。それは、これは構造改革のときに大森先生がいろいろ議論されましたが、お会いをしたときに確かにそこが抜けておったなとおっしゃったことが1つございます。それが先ほど申し上げたいいわゆるインフラの部分でございます。インフラ部分に関して、どうしたらこのまちのインフラをきちんと整えながら継続をさせていくことができるのか。ある面ではそれを減らす

ことが必要になってくるんだろうというふうに思いますが、それは単に数の問題ではなくて、本来の持つ機能、そしてそれが住民サービスを落とすことなく進められることを前提としてやらなければいけないとも思っています。この視点が実は抜け落ちておったということでございます。

私は、就任以来、この視点についてはかなり重要視をしてまいりまして、先ほど申し上げたようなマニフェストの中でも、進捗はおくれておりますが、重要な視点として取り組んでまいりました。

そういったものをすべての課題について全部を完了したわけではございませんが、必ず次へつなげるような、いわゆる根っこづくりの本当の基礎部分は、総合計画も自治基本条例も、そして生涯学習、教育の両基本構想も策定をさせていただきましたので、本当の根っこの根っこの部分については取り組みをさせていただいて、次へつなげる基礎づくりが私はできたのではないかなというふうに思っております。

ただ、これは本当に私の思いでいけば、志半ばであることは間違いございません。加えて、職員力の強化では、住民力の強化がなされた以上に、職員力が強化されたかということ、ここの部分も非常に課題でございます。経営改革と言いながら、マネジメント力がついたかということ、先ほどのインフラも含めて、行政の持つマネジメントはもう少し力を入れていかなければならないというふうに思います。

こういった課題を持ちながら、今御質問のあったように、25年度前半は今の任期の中でしっかりと努めてまいりたいというふうに思っておりますが、それを確実なものにするためには、私は次のステップへ進む必要があるのではないかなと思っております。そういう意味では、ここにおいでの方議員様たちの御理解、そして住民の方々がもちろん決めることではありますが、御支援をいただくのであれば、私は25年度の予算編成並びに執行に責任を持つとともに、次のステップに向けて私の準備を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（北川広人） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） 吉岡市長誕生に至っては、私ども市政クラブ、私と同僚の吉岡議員のころのときに、3年数カ月前に森市長が退任を表明された以後、何とか私どもの同僚の中から市長を出したいということで、私どもの市政クラブの中から全員一致で吉岡市長を推薦させていただき、見事当選を果たしていただきました。今もその気持ちは同じ気持ちを持っております。そして、市政クラブもその気持ちを持っております。全員がその気持ちを持っております。ですから、少し回りくどいお話ではあったようではありますが、この8月に市民の審判を受ける覚悟であるか、はっきりお答えいただきたいと思っております。

○議長（北川広人） 市長。

○市長（吉岡初浩） 少し回りくどかったかと思っておりますが、25年度の予算執行には責任を持って

当たるといことが私の決心でございます。それは8月のそれ以降にもつなげるために私は決心をしておるといふうにお話をさせていただいたつもりでございます。よろしくお願ひします。

○議長（北川広人） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

ただ、市長と私も議会、議員というのはい定の距離を置きながら、い定の関係を持ちながら進めていかなければいけない。やはりその事業を進めていく中に、その事業の中のメリット・デメリットをしっかりと私も議会、議員、そして市民に伝えていただく、そのお約束もお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（北川広人） 市長。

○市長（吉岡初浩） これは最終的には、私の思ひはそこにはございますが、選挙をいただくのは市民の皆様方でございます。そういった意味では市民の皆様方のお心をきちんと受けとめて、今後も市政に当たらせていただきたいといふうを考えております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（北川広人） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） 私もしっかりと受けとめさせていただきますので、御努力のほどをお願ひいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（北川広人） 暫時休憩いたします。再開は13時。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○議長（北川広人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番、内藤とし子議員。一つ、保健予防行政の拡充について。一つ、教育行政について。一つ、子育て支援について。以上、3問についての質問を許します。

12番、内藤とし子議員。

〔12番 内藤とし子 登壇〕

○12番（内藤とし子） 議長のお許しを得ましたので、通告してあります3問について質問いたします。

1つ目、保健予防事業の拡充について。

高齢者の保健予防について、5月23日、厚生労働省の予防接種部会は、予防接種制度の見直しについての第2次提言を発表し、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、おたふく風邪、成人用肺炎球菌、B型肝炎、この7ワクチンについて広く接種を促進することが望ましいとしました。

子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の予防接種については今年度も昨年度に続き、国のワクチン接種緊急促進事業に基づいて市が実施、費用の全額が助成されています。高齢者用肺炎球菌ワクチンについては、厚生労働省は医療費削減の意味からも後期高齢者医療広域連合に対し、人間ドックや肺炎球菌ワクチンなどの長寿健康増進事業に対する調整交付金を交付しています。これを受け愛知県の広域連合は、ことしの2月補正で1億6,112万7,000円の補助金を計上しました。しかし、高浜市では、成人・高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種の助成を、県内では多数の自治体を実施しているにもかかわらずいまだ実施していません。肺炎は日本人の死亡の第4位に挙げられており、高齢者では加齢に伴い免疫機能が低下して、加えて気道が変化して細菌性の肺炎にかかりやすくなると言われています。高熱やせき、呼吸困難など典型的な症状が乏しいこともあって発見がおくれ、重症化しやすくなるとも言われます。また、高齢者は糖尿病や心臓病、慢性呼吸疾患など、合併症を持っている方が多く、肺炎による死亡率は年齢とともに高くなり、特に男性では80歳から84歳で第3位、85歳から89歳で第2位、90歳以上では第1位を占めます。高齢者の肺炎では風邪やインフルエンザの後発症することが多く、しかも約3割が肺炎球菌による感染であることが知られています。ぜひ高浜市も高齢者の命と健康、安心を守るために、早期に高齢者肺炎球菌ワクチン接種への助成制度を実施されるよう求めるものであります。

そこで、まず最初に、高齢者肺炎球菌ワクチンに対する国の動向をどのように認識しておられるのか、また、市としてワクチン接種事業の必要性をどのように考えてみえるのか、お聞きいたします。

以下、一問一答方式で行います。

[12番 内藤とし子 降壇]

○議長（北川広人） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） それでは、高齢者肺炎球菌についてお答えを申し上げます。

国の動向ということで、今、議員申し上げられたとおり、5月23日の提言において、高齢者肺炎球菌も含めて接種をしていくことが望ましいワクチンであるという見解が出ております。

次に、その必要性であります。私どもも国の動向を受けまして、予防接種、定期接種化されるべきワクチンであるという認識でおります。

以上です。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） わかりました。

それでは、次に、愛知県の後期高齢者医療広域連合については、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種事業、どのように進めてみえるのでしょうか。幾つの自治体がワクチン接種の費用助成をされているのか、お答えください。

○議長（北川広人） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 平成24年度の状況ですが、県内で54団体のうち41団体が助成をしてみえる、そういう状況です。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 41団体が助成をしているということですが、高浜市も含めて、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種助成を行っていないのは13団体ということになりますが、これは県から交付金が出るということですが、ワクチン接種助成の特別対策交付金というのは受ける自治体と受けない自治体で保険料の負担は変わるのでしょうか、お答えください。

○議長（北川広人） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 助成事業と保険料の間には直接関係はありません。事業の実施により個人の保険料が上がることはありません。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 公費助成をした場合、公費による費用負担はどのようになるのか、お答えをお願いします。

○議長（北川広人） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） ワクチン助成を高浜市で実施した場合は助成額は幾らであるかという御質問だと思いますが、午前中の一般質問でもお答えをさせていただきましたが、現在、近隣市で実施をされて見える自治体もあります。同様な制度としていきたいということから、現在助成額3,000円を予定しております。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 助成額3,000円ということでしたが、たしかこの肺炎球菌ワクチンは8,000円ということだと思いますので、そうしますと、そのうちで広域連合が特別対策交付金で若干カバーされるということだと思いますが、実際に市が持ち出す費用というのはどれくらいになるのか、計算してあればお示してください。

○議長（北川広人） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 後期高齢者からの助成ということで、平成23年度の時点では70%というふうな数字をお聞きしておりますが、平成23年度から24年度に実施団体はふえる。またそして、25年度についてもふえていくであろうということを想定されておりますので、この70%という数字が24年度、25年度と続いていくものとは思っておりません。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そういうことだと、もしこれまでのように70%の費用負担がされるということになると、どうなるのか、また、50%しか費用負担をされない場合はどうなるのか、それから助成事業を開始した場合に、接種の対象者数、それから接種率はどれくらいを想定しているのかお聞きをいたします。

○議長（北川広人） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 75歳以上の高齢者ということで実施をさせていただきたいということで、高浜市ですと、約3,900名程度想定をしております。

そして、70%だった場合、50%だった場合ということをおっしゃいましたが、接種率のほうがありますので、一概に幾らという金額は今申し上げられませんが、接種率、これは近隣市とやはり同様に制度設計をしていきたいということで、大体接種率については30%を予定している、そういうような状況です。よろしくお願いします。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 70%ということから、接種を受ける団体、自治体がふえると、その率はちょっとわからないけれども、接種率は30%くらいになるのではないかというお話でしたが、住む地域によって後期高齢者の交付金が使われたり、使われなかったりということはやっぱり不公平だと言わなければなりませんので、ぜひ公平になるようにワクチン接種の助成事業をしていただきたいと思うわけですが、そのことによる医療費の削減効果、これについてはどのように考えてみるのでしょうか、お答えください。

○議長（北川広人） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（木村忠好） こういったワクチンを助成することによりまして疾病を予防していくということで、疾病の重症化、こういったものの予防に努めていくことと考えております。

費用額は幾らということは申し上げられませんが、こういった重症化を予防していくことによって医療費のほうの抑制に努めていくことと考えております。

以上です。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 医療費の重症化を防いでいくというお話でしたが、そうしますと……

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○12番（内藤とし子） 後期高齢者医療の接種助成事業、この活用をして個人の保険料も変わらないということですので、ぜひこの事業を積極的に進めていただきたいと思うんですが、国の厚労省のほうも定期接種が望ましいということも言っているわけですから、皆さんというか、市民の意見、国民の意見で定期接種化を求めていきたいと思うんですが、そういう点では市長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（北川広人） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 今回の予防接種につきましては、本来定期接種化をされるべきものであると思っておりました。

ところが、この11月に行われました予防接種部会のほうで、どうもそちらのほう为先送りになるんであろうなというようなところもありまして、私どもも市として助成をしていくという方向

をとったわけですが、本来予防接種自体は、健康被害もあわせて考えられるべきものでありますし、国が指導して行っていくものであると思っております。

そしてまた、あわせてその財源も確保すべきものであると思っておりますので、引き続きこうしたことも踏まえて、定期の予防接種化も含めて検討してまいりたいと思っておりますし、今回につきましては、平成25年度から実施をさせていただき、そういうことでありますので、よろしくをお願いします。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 市として定期接種化が望ましいけれども、定期接種化がされるまで市として助成をしていくというお話でしたが、やっぱり広域連合の中でも市がワクチン接種の助成に手を挙げないでいるということは特別対策交付金の恩恵も受け取れなければ、肺炎球菌ワクチンの接種の助成も受けることができないという状況になるわけですから、それでは大変不公平になりますので、今回、来年の4月から助成がされるということで、大変市民の皆さんも歓迎されると思います。

次に、ロタウイルスについてお伺いします。

マスコミが、大阪でロタウイルスがはやってきて2名が死亡したという報道がありました。また昨日、美浜では学校給食の調理員の方がロタウイルスと診断されて、学校給食がしばらくお休みになったと報道もされていました。ロタウイルスによる胃腸炎は、冬から春にかけて乳幼児を中心に流行して、下痢や発熱などを発症するもので、重症化するのを防ぐためにも予防ワクチンの接種が有効とされ、名古屋市ではこの10月からワクチン接種の助成がされ始めます。幼児は1週間近く下痢や嘔吐が続くことも大変多く、ノロやほかのウイルス性より症状が重い上、長引く場合が多くて、まれに脳症だとか、けいれんなどの合併症が起きることもあると言われています。日本では毎年約80万人の乳幼児がロタウイルス胃腸炎で受診し、その1割が入院、中には死亡例もあります。大半が5歳までに経験をされ、インフルエンザに対するタミフルのような抗ウイルス薬がなく、治療はもっぱら水分や電解質を補う対症療法であって、水分補給や汚物の処理に追われる母親の負担も大きく、汚物とともに排出されるウイルスも感染力が強くて、体の外に出て数時間は感染能力を保っています。わずかなウイルスがついたおもちゃをなめるだけで感染すると言われていますし、愛知医科大学の三嶋教授も、環境衛生を整えても予防は困難で、ワクチンでの予防は非常に意味がある、このように指摘をしておられます。ぜひ高浜市でも乳幼児のために、健康のために、また子育て支援の一環としてもロタウイルスの接種助成事業を実施すべきと考えますが、どのように考えてみえるのかお答えください。

○議長（北川広人） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） ロタウイルスワクチンにつきましては、先ほど申しあげました予防接種部会のほうで、平成24年の年内をめどに、専門家による医学的観点からの評価を行っており、

この24年中には一定の結論が出るものと思っております。ここの議論を踏まえて、市として検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 昨日の調理員さんの診断も……学校給食がしばらくお休みになったという話が出ていましたが、ぜひワクチンで防げるものは防いでいただきたいと考えます。ぜひ予防接種の実施を取り組んでいただきたいと考えますが、そこで、ロタウイルスの接種助成事業について、県内各自治体の動向がどうなのか。もう既に名古屋市や豊橋市、北名古屋市、豊根村が実施をされると聞いていますが、医療費の削減効果はどうなのか、財政負担はどうなのか、こうしたこともきちんと調べていただきたいと思いますが、その状況がわかりましたらお示してください。

○議長（北川広人） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） ロタウイルスワクチンにつきましては、県内の4市町村で実施をしているということで、またその実施につきましても、10月1日、つい最近実施をされたということをお伺いしております。まだ事業が開始されて間もないことから、そういった検証のほうはされてないということだと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そうしましたら、今後、医療費の削減効果なども出てくると思いますので、その検討結果を議会へ報告されるようお願いをしたいと思います。その点はどうか、お答えください。

○議長（北川広人） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 検証というのが実際の事業を取り組まれている自治体の中でされるかどうか不明な状況の中で、報告しますよというようなお答えができませんので、御了承ください。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） わかりました。また、独自に調べていきたいと思えます。

次に、教育行政について、学校図書の充実について質問いたします。

新しい知識を仕入れたり、本当のことや真実を知ること、目の前が明るくなるような気持ちになったり、知らないことを知らせてくれたりと、図書はいろんな役割を果たしています。そこで、学校図書の充足率は今現在どのようになっているのでしょうか。

また、幾ら本がたくさんあるからといっても、古い本ばかりでは子供たちは読む気持ちにもならないでしょう。その点はどうか。

さらには、貸し出し冊数は1人当たり何冊になっているのでしょうか、お答えください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（中村孝徳） まず、図書の充足率ということでございますが、学校図書館の図書

の充実を図り、児童・生徒の健全な教養を育成するという中で、平成5年の3月に公立学校の図書館が保有すべき本の冊数を学級数などを基準に算出したしました学校図書館図書標準というものが定められております。それが充足率に当たるものだとということでございます。

平成23年度末の達成率でございますが、小学校が5校で109.2%、それから中学校につきましては2校で104.2%というふうになっておりまして、すべての小・中学校におきまして図書標準のほうを達成しておるという状況でございます。

それから、次の本の充実ということでございますが、今申し上げましたように、図書標準のほうは達成しておるということで、蔵書の状況を見てみますと、各学校により差はあるというものの、古くなった図書も確かにあります。学校のほうからも余り古いような本は読まないよということも言われておりますので、今後も継続的に図書の更新をしていくことが必要ではないかというふうで考えております。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（梅田 稔） 今の内藤議員の3つ目の質問でありますけれども、1人当たりの年間図書貸し出し冊数につきましては、昨年度、平成23年度の児童1人当たりの冊数でありますけれども、学年別に申し上げますと、小学校から、1年生が年間26.6冊、2年生が24.6冊、3年生が32.9冊、4年生が23.0冊、5年生が14.5冊、6年生が11.5冊というふうになっております。なお、中学生につきましては、中学校1年生が1.9冊、2年生が0.9冊、3年生が1.3冊というような数字になっております。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 大変貸し出し冊数が少ないという数字が出たわけですが、この貸し出し冊数が子供たちがもっと要するに本を借りていくようにするために、先生方も努力してみえると思うんですが、どういう努力をしてみえるのか。

それから、特に中学生は大変少ないわけですが、これはどういうふうに考えてみえるのか。

それから、小学校6年生というと、大変忙しい学年ということも言えるかもしれませんが、また片一方では6年生がいろんな知識を吸収していかなければいけないというか、いく時期だと思わうんですが、そういう点ではどういうふうにこの数字について考えてみるのか、お示してください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（梅田 稔） 今3点の御質問がありましたけれども、まず貸し出し冊数を伸ばす学校の努力でありますけれども、実際この数字は個人の趣味等によって本を借りる冊数でこの数字が出ておるわけですが、実際には授業で必要なときに、教科等で調べ学習で使うための本についてはこの冊数の中に入っていませんので、その辺も踏まえて学校のほうは本に親しむというようなことで、授業中での図書の利用については考えております。

学校のほうに今ボランティアという形で、図書館ボランティアで何人かの方が入ってみえまし

て、特に本を整理する、それから本を借りる環境をつくる等で5点ほどのことをやっていただいております。おけるわけですが、1つは、新しい本が購入された場合の新刊登録だとか、それから本が傷んできた場合の本の補強、それから書架の整理、それから図書室全体の飾りつけ、それから図書室の利用の運動、そういったことを踏まえながら、できるだけ一人一人の子が本が借りやすいように努力はしています。

それから、2つ目の中学生の利用が少ないという現実でありますけれども、こちらのほうもやはり年代が進むにつれてそういったことは必然的に少なくはなっていますけれども、先ほど申し上げたような、授業の中での図書の扱い、そういったことを中心に中学校のほうでは進めております。

それから、同じようなことで、小学校6年生の冊数が当然小学校6学年の中で一番少ないわけですが、やはりいろんなことが、子供たちの生活自体が変わってきますので、冊数が少なくなってくるのは数字的にはやむを得ないのかなということは思っております。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 貸し出し冊数の数字については今お聞きしたんですが、全員が借りているわけではなくて、本を借りていないという子供はどれくらいいるのか。そういう点はつかんでみえるのでしょうか、お示してください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（梅田 稔） そちらの数字はちょっとつかんでいません。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 数字がちょっとわからないというお話ですが、本を借りていない子供については何らかの対策をとっているのか、とっていないのか、そういう点でお示しをいただきたいと思っております。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（梅田 稔） 各小学校につきましては、読書週間にちなんで読書まつりということをやっております。そのときにできるだけ本を借りるような、そういったような指導をしておりますので、年に1回でありますけれども、読書に関する興味をそのときに持っていただければなというように思っております。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 学校図書の司書という先生が見えると思うんですが、今お話を聞きますと、ボランティアといいますか、学校図書の整理などをしていただく方も見えるようですが、そういう方たちの力をもっと学校図書に注いでいただいて、学校図書が十分活用されるようにしていただきたいと思うんですが、そういう点では何か検討してみえるのか。

先ほどの質問についてもお願いします。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（梅田 稔） 学校のほうの司書ですけども、学校のほうにつきましては司書教諭というのを各学校に配置をしております。本年度は全部で13名の司書教諭を小・中学校7校のほうに配置をしております。この司書教諭は、先ほどもちょっと出てきましたけれども、子供たちの読書に関する読書の習慣ですね、そういったものを高めるためのいろいろな工夫をして指導に当たっております。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 司書教諭の先生が直接その学校の図書の関係、図書活動の關係に携わっている、過去に携わって、司書教諭を持っているけれども、私は国語を教える教諭として来ていて、司書の仕事は関係していないというようなことをお聞きしたんですが、今は司書教諭の方が図書の仕事にみんな携わっているということなののでしょうか。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（梅田 稔） 司書教諭はそれぞれ学級担任を持ちながら司書教諭を兼ねていますので、司書教諭のみということではありませんけれども、図書に関することについては他の教諭よりも重点的に仕事に当たってもらっているというような形になっています。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） できれば担任も持って、図書の仕事もしてということは大変厳しいわけですから、司書の仕事だけに携われるような体制が望ましいと思うんですが、そういう点についてはどうでしょうか、お聞きします。

○議長（北川広人） 教育長。

○教育長（岸上善徳） 今、司書の専任配置をとということでありますけれども、この件につきましては、私ども県の教育委員会等を通じて、これは国のほうに毎年毎年それは要望しておるという事項でありますので、私ども1市、高浜市教育委員会という認識ではありませんことを御理解いただきたいと思います。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 県のほうにも申し入れをしているというお話ですが、ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。

次に、図書の購入についてお伺いします。

現在、どのように図書の購入については購入されているのかお示してください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（中村孝徳） 図書の購入ということでございますが、学校図書の購入につきましては、指名競争入札の方法により購入先のほうを決定しております。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 市内の業者さんを通じて購入をしているのかどうかお聞きいたします。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（中村孝徳） 図書の購入でございますが、指名競争入札に参加ができる業者につきましては、指名願のほうが生市に提出されまして、そこに登録されておる業者のうちから入札参加者等審査委員会において決定のほうが生されております。登録のある市内業者はそこに優先的に入札に参加できるように配慮のほうが生されておるといふことでございます。

今現在、今年度に入札結果でいきますと、購入の業者につきましては株式会社図書館流通センターといふことでございます。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 株式会社図書館流通センターが入札で大きくは購入しているというお話ですが、市内の業者さんはどれくらい見えるのか。また、市内の業者を通じて購入すれば、それが市内の売り上げになって、回り回って市内で循環していくんではないかと考えますが、その点ではどうでしょうか。お答えください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（中村孝徳） 指名願が生されておる市内の業者につきましては2社おります。入札の結果が図書館流通センターになったといふことでございます。

入札の方法なんですけれども、これは図書の割引率といふことで入札のほうをしておりますので、一番図書の割引率が高かったところが図書館流通センターといふことでございます。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 図書館流通センターといふのは、要するに図書館業務を委託しているところだと思うんですが、これはいろんな面で言えるわけですが、市内の業者から購入すれば、それが回り回って市内に税金とか、いろんな面で入ってくるというふうで考えるわけですが、そういう点では、割引率というお話が生しましたが、ちょっとそのあたりをお示しください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（中村孝徳） 通常図書は定価で買うものなんですけれども、それでは競争になりませんので、一番割引率の高いところでやっておるといふことでございます。一番低いところが図書館流通センターといふことで、もしこれ市内のほうから買うといふことになると、高い本を学校で買うといふふうになりますので、その分学校が欲しいけれども購入できないといふことになります。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 図書館流通センターから購入しているといふことですが、すべてここから購入しているのか。また、図書館の関係だけではないと思生しますので、ほかの分野では市内の業者から買っているのがあるのかどうか、その点をお示しください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（中村孝徳） 図書購入につきましては、学校の図書館に入れる図書のみでございます。ですから、ほかに例えば授業で使うものがあるような場合は、当然市内のほうからも入れております。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） わかりました。

次に、子育て支援について伺います。

保育園民営化に伴う整備について伺いたいと思います。

保育園が民営化されるということで、あるお母さんは「今までと同じように保育をしてくれるというお話を聞きましたが、やっぱり職員や保育をする組織が変われば、実際に保育の面でもいろいろ変わってくるんでしょうね。長い目で見るとやっぱり変わってきたわということにならなければよいが」と心配してみえました。そこで、社会福祉協議会に中央保育園、児童センターを委託するという今回のお話ですが、園庭や菜園、送迎用駐車場など、どこをどのように変更、改善、整備しようとしているのかお聞きいたします。

○議長（北川広人） こども育成グループ。

○こども育成G（大岡英城） 今、中央保育園の12月補正で計上してあります園整備についての御質問だというふうに考えますので、お答えさせていただきます。

中央保育園の移管先である高浜市社会福祉協議会におきましては、高浜市南部保育園において体育指導を通じた心の豊かさ、たくましさの育成や、食育としての収穫等を体験する取り組みを実施しておりまして、中央保育園での運営でもそういった実績を生かした保育を目指しておるといところでございます。

しかし、中央保育園の園庭につきましては、定員1人当たりの面積が市内保育園の平均が8.5㎡であるのに対し3.3㎡と、最も市内でも狭いという状況があるため、現在3歳児以上と未満児が安全上混在しないように、時間をずらして保育をしているという状況でございます。

また、中央保育園の近隣地には食育に適したような農地がないことから、その目指す保育の実現に向けて市が民営化移管前に園庭等を中央保育園西側の用地に整備するという計画でございます。

具体的には、3歳以上児と未満児が混在せずにのんびりと活動できるよう、3歳未満児専用の園庭を整備いたしまして、併設させていただいて、畑も整備する予定でございます。

なお、利便性を考慮いたしまして、園舎の南側から出入りができるよう通路整備も実施する予定であります。残りの土地につきましては、職員の駐車場ですとか、保護者送迎用の一時駐車場としての利用を予定しております。

ただ、前面道路が若干近年交通量が多くなっておりまして、当該地への乗り入れ口が車1台分

の幅しかないという状況がありますので、出入りの際混雑を招くおそれがあります。そのため交通安全の配慮が必要なことから、乗り入れ口の拡大もあわせて実施していただくというような工事を計画しております。

以上でございます。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 中央保育園、民営化されるに当たって、今まで一緒に園庭を使うことが困難な面などをこれから変えていくというお話でしたが、12月補正に計上されている中央保育園の園庭整備工事費なんですけど、373万8,000円、これはどのような整備なのか、具体的な計画について詳細にお答えをください。

○議長（北川広人） 内藤とし子議員、先ほどの質疑と同じ質疑じゃないですかね。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 同じなら同じでいいんですが、もし内容が違うものがあればお聞きしたいと思います。

○議長（北川広人） こども育成グループ。

○こども育成G（大岡英城） それでは、もう少し細かく御説明させていただきたいと思います。

まず、未満児の園庭といたしまして240㎡ほどの整備を考えております。それから菜園につきましては75㎡程度、それから園舎の通路につきましては67㎡程度と。それから、職員の駐車場でございますが、35台ほどとめられる用地として885㎡程度の整備、次に、送迎用の一時駐車場といたしまして約20台程度が一時的にとめられるよう500㎡ほどの用地を確保するというような整備工事をしていく予定でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 今、35台と、送迎用が20台という駐車場のお話が出ましたが、そんなにとめられるのでしょうか。

○議長（北川広人） こども育成グループ。

○こども育成G（大岡英城） 当然図面のほうから割り出しておりますので、そのような形は確保できるというふうにしております。職員もその程度おりますので、延長、早朝の方が使われたりすることもありますので、その程度必要だということで区画を、これは私どもだけではなくて社協のほうとも話をしながら計画をしたものでございます。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） わかりました。ちょっと今、何台かとめるというお話が出ましたので、そんなに場所があったかなと心配になりましたが、きちんと整備してやられるというお話ですので、これまでお母さん方が保育園の送迎用の駐車場もなくて、随分周りの住民の方に迷惑をかけてきていますので、この整備が済めば大変皆さんも喜ばれると思うんですが。

次に、職員体制について伺います。

職員は、保育のかなめでもありますが、この職員の皆さんがどれくらいのクラスごとに正規の職員がつかれて、また臨時の先生がどれぐらいつかれてという面でお示しをいただきたいと思えます。

○議長（北川広人） こども育成グループ。

○こども育成G（大岡英城） 中央保育園の人員体制ということでございますが、まずもって現在の中央保育園の人員体制から申し上げますと、園長、主任、それから担当の職員16名がおりまして、そのほかにフリーの保育士1名、加配保育士6名という形で運営しております。国が定める最低基準をクリアした体制で運営しております。当然社会福祉協議会への移管となった後にもその基準を守った形での、市と同等の人事配置がされるというふうを考えておりまして、今その体制づくりを社協さんがしておられるところでございます。

市においても、中央保育園につきましては正規職員が15名、ただ実際2名は育休をとっておりますので、13名の職員とそれから臨時職員12名、25名で運営しておるといような状況でございます。社協さん、どのような形の人員体制になるかわかりませんが、南部保育園も運営しております。そこでも市の保育園よりも正職率が高い形で運営されておりますので、そういった意味では、南部と中央と2つを運営することになって、バランスいい形で正職、臨職という形を配置されるんであろうというふうを考えております。

事実、現在私どもの臨時職員でおられる方の中から2名ほどは正規職員として社協さん、採用されるということが既に決定をされておりますので、そういった形で正規職員の方も今新たに確保もされておるといふう聞き及んでおりますので、よろしく申し上げます。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 着々と準備をされていると思いますが、市のほうから職員体制について吉浜保育園のように全員がかわってしまうと子供たちが大変不安に思うわけですが、そういう点でのつなぎといたしますか、現在の公立の職員はどのようになるのでしょうか。また、もし1人なり、2人なり、3人なり、その点でなじんだ先生が見えるということになれば大変子供たちも、全員がかわってしまうより少しでも不安が少なくて済むと思いますが、その点ではどうでしょうか。

○議長（北川広人） こども育成グループ。

○こども育成G（大岡英城） 吉浜でも派遣をさせていただきましたが、今回の中央の移管に関しましても、お子さん方の環境緩和、それから保育の継承ということがございますので、今回も2名の公立の保育士を派遣するという考えでおります。

また、顔なじみの保育士がという話でございましたが、先ほど正職で2名と申し上げましたが、ほかにまだ臨時職員の方が見えます。その方々も採用を今進めておりまして、既にもう4名の方

の採用は決まっておるというふうに聞いておりますので、ある程度の保育士は、社協のほうに移管になりましても、顔見知りの保育士がおるといような状況での4月のスタートが切れるものというふうに考えております。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 公立の先生が2名残るといいますか、入るといってお話ですが、今4名の方がほかに決まっているというお話ですが、その4名の方というのは臨時職員の4名でしょうか。

○議長（北川広人） こども育成グループ。

○こども育成G（大岡英城） そのとおりでございます。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 次に、児童センターについて伺います。

児童センターでは、保育園と同様に延長保育を行うということで、19時までの実施を可能にするとのことですが、さきに民営化した吉浜保育園では延長保育をどれぐらいの方が希望しておられるのでしょうか。

また、学童保育の子供たちと一般児童と一緒に遊んだり、生活をしてみえますが、そういう中で学習の面と申しますか、一般の児童はないんですが、学童保育の子供たちは宿題や若干の学習をしてみえますが、その際、塾に行ってみえる子は、「この問題すぐわかる。塾でやったもん」などと言っていますが、塾に行っていない子は「この問題どうだったっけ」ということで難儀をしながら答えを解いている子供もお見えになります。

そういう面では、今後どのようにしていこうとしているのか、お示してください。

○議長（北川広人） こども育成グループ。

○こども育成G（大岡英城） まず、最初の吉浜児童クラブの7時まで延長の中でどれぐらいの方が利用されているかということですが、確かな資料を持っておりませんが、聞いておるところでは、実際利用されている方は1名から2名ぐらいだということで、さほど多くないという話は聞いております。

次に、児童クラブの子、塾に行っておる子は早く帰る子もおります。そうでない子もおりますが、その内容につきましては、基本的には塾に行く、行かない関係なく、基本的な必要という宿題というものを学習の中でやれるような問題でやっておりますので、そこには学校教諭のOBの方が学習指導という形についていることもありますので、塾に行く、行かないということは、その中で私ども対応としては考えておりません。あくまでも基準的にその学年の子が宿題として相当のものを提供させていただくということが適切ではないかというふうに考えております。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 特別考えていないというお話ですが、OBの方も何人がそこに応援に行っているわけではありませんので、宿題があったり、宿題でなければほかの参考問題を問題用

紙を渡すということをしてみえるだけで、できれば塾に行っていないような子供さん、それから塾だけではなくて、子供たちはきのうやった問題をきょう出されるばかりじゃないんですね、そういう学習の問題は。ずっと前にやった問題を振り返って学習するということもあるわけで、そういう問題を出されたときにすぐ答えが解けない子供さんも結構見えるんです。そういう点ではぜひシルバーの方たちにもそういう子供さんのほうにもっと手をかけていただきたいというふうに思います。そういう点では、シルバーのほうにそういうことを大っぴらに言わなくても、ちょっと指導といいますか、意見を言っていただきたいと思うんですが、その点ではどうでしょうか。

○議長（北川広人）　こども未来部長。

○こども未来部長（神谷坂敏）　児童クラブにつきましては、大切なお子さんを安全にお預かりする空間と時間を提供するという、そういう施設であると位置づけております。もし、議員おっしゃるような学習面のところが気になるということであれば、それはやはり家庭の中で学習塾へ行っていていただくということが必要かと思えます。その辺の切り分けはぜひお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（北川広人）　12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子）　塾へ行かす余裕もなければ、行く時間もなくて、学童保育に行っていると思うんです。やっぱり塾に行っている子、行っていない子と一応分けましたけれども、行っている子でも行っていない子でも、問題が解けない子についてもう少し配慮をしてほしいと。そういうことを言っているわけですから、全員に塾行かせというのは筋が違う話だと思います。

それから、シルバー人材センターに委託している指導員について伺います。

ことしの夏も猛暑と言われるような暑さでありましたが、その中で学童保育は夏休みで、朝から大変にぎやかだったといいますか、活動的だったと思うんですが、指導員の方たちも暑い中で頑張っておられますが、現場はクーラーがきくところやきかないところがあって、仕事がしやすいところ、しにくいところがあるというふうに聞いています。そういう点で、全員が仕事がしやすいところ、しにくいところ、吉浜保育園なんかですと、子供たちを見る現場を固定してしまうとそういうことが出てくるものですから、過去では指導員の方たちはみんな場所を回って指導してくださいということを館長が言ってみえたそうですが、そういう面での配慮を、それこそ配慮をぜひお願いしたいと思うんですが、その点ではどうでしょうか。

○議長（北川広人）　こども育成グループ。

○こども育成G（大岡英城）　シルバーの方も中でいろんな形での組み合わせでやってみえると思いますので、その中で当然、館長が依頼するというよりも委託でございますので、その中で班長さんがおられまして、そこの中でどの方がどういった役割をしていくかということもやられてくると思いますし、実際今シルバーの今よりも若い方、新しい方も今後来年度から入ってくると

いう話もありますので、また温かいとか、寒いとかそういう問題だけではなくて、子供も同じような環境の中でいきますので、いずれにしてもシルバーの方もお子さんが好きで一緒になってお世話したいという気持ちでやってみえる方ですので、そういったところは子供に合わせたという形で、また暑い時期、いろんな時期があろうかと思いますが、そこは班長さんとの話し合いの中で担当分担というのは決めていかれるのではないかなというふう思っております。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そういう点では、班長さん自身がそういうことに気がついてない方がもし見えたとしたら、みんな頑張ってやってみえるわけですが、特にことしの夏のような暑い時期に全然クーラーがきかないところばかりで仕事をしてみえるということになると、何分高齢者ですので、体のほうにも響いてきます。そうしますと、またせっかくやっていたいでいる方たちも大変になりますし、それから倒れるようなことがあってはいけませんし、そのことで十分子供たちの指導ができないということになれば、それもまた筋が違ってきますので、ぜひ皆さんが同じような場所を回るような形で指導していただけるように、市のほうからそういう点でも、館長が気がつかない場合には市のほうから一言言ってほしいと思うんですが、その点ではどうでしょうか。

○議長（北川広人） こども育成グループ。

○こども育成G（大岡英城） 実は、児童クラブの関係につきましては、毎月1回各クラブの館長さんたちが集まられて会議を開いております。そのような会議の中で今のような御意見もあったということはお話はさせていただきますが、いずれにしても元気にやっただく方ばかりだというふうに思っておりますので、御意見として館長会の中でそういった御意見もあったということは御披露させていただきたいと思えます。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

残り時間5分ほどですので、よろしく願いいたします。

○12番（内藤とし子） 民営化されるに当たって、児童センターの館長という方も若い方が配置といえますか、決まっているというようなこともお聞きしました。なかなか児童センターというのは午前中、常の日はお母さん方の相手をしながら、午後はまた学童保育の子供たちの相手もする、一般児童も来るということで、以前それこそ赤ちゃんを連れてみえるお年寄りまで、すべての年代にわたって相手をするんですよということを言ってみえた館長さんもお見えになります。大変な仕事だと思いますが、ぜひ館長さんは、そういう点ではいろんな面に気を配らなければいけないと思えます。三十何歳の方がそういう点でしっかり頑張っていただけをお願いして終わります。

○議長（北川広人） 暫時休憩いたします。再開は14時15分。

午後2時6分休憩

午後 2 時13分再開

○議長（北川広人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2 番、黒川美克議員。一つ、高浜市公共施設あり方検討委員会の進め方と今後の展開について。一つ、町内会の加入率向上に対する市の取り組みについて。以上、2 問についての質問を許します。

2 番、黒川美克議員。

〔2 番 黒川美克 登壇〕

○2 番（黒川美克） 議長のお許しをいただきましたので、2 問の一般質問をさせていただきます。

まず、1 問目、高浜市公共施設あり方検討委員会の進め方と今後の展開について質問をいたします。

ことしの11月19日開催の高浜市行政評価委員会上半期評価公開ヒアリングの資料集によりますと、事業に係る事業費の概要として、平成23年度当初予算で878万6,000円、平成24年度当初予算で716万9,000円、平成25年度見込みで507万5,000円で、総額2,103万円の予算を見込んでおみえになります。平成23年度では、高浜市公共施設マネジメント白書を作成しておみえになります。平成24年度では、公共施設あり方計画作成支援業務委託料が682万5,000円が主な事業費で、平成25年度の主な事業費である委託料は480万円となっています。そこで、24年度と25年度の事業内容について、どのように進め、またどのように展開されていくのかお聞きをいたしたいと思えます。

また、24年度では、高浜市総合防災計画の最終的な被害想定を出すことは難しいと思えますが、どのようにこの計画に反映をされるのかをお尋ねいたしたいと思えます。

次に、2 問目、町内会の加入率向上に対する市の取り組みについて質問をいたします。

町内会の加入率については、平成17年度10月 1 日現在で、18町内会平均で70.7%、平成24年度10月 1 日現在で同様に平均68.5%と、2.2%下がっています。そこでお聞きいたします。

この町内会の加入率をどのように認識してみえるのか。また、市では町内会への加入率向上に対してどのような取り組みを行っているか。また、町内会自身が積極的に加入率向上に取り組まれた事例などがあればお聞かせいただきたいと思えます。

以上で1 回目の質問を終わらせていただきます。

〔2 番 黒川美克 降壇〕

○議長（北川広人） 副市長。

〔副市長 杉浦幸七 登壇〕

○副市長（杉浦幸七） それでは、黒川美克議員の1 問目、高浜市公共施設のあり方検討委員会

の進め方と今後の展望についてお答えさせていただきます。

公共施設は、住民の福祉を増進することを目的として市民生活に必要なサービスを提供する場として、また、集いの場、交流の場、学習の場など、それぞれの設置目的に沿って多くの市民の皆様が利用する拠点であり、市民全体の貴重な財産であります。

本市では、1960年代の高度経済成長期の急激な人口増加や社会環境の変化、市民ニーズの多様化などにこたえる形で、昭和45年の市制施行を境に、教育・文化施設やコミュニティ施設など多くの公共施設の整備を進めてまいりました。しかし、この時期に整備された施設は、建設後既に相当の年数が経過しており、建てかえの一つの目安とされる建築後30年を経過した公共施設が数多く存在し、老朽化の程度から施設を維持していく上で、今後大規模な改修や修繕が必要となる時期が到来いたします。

そこで、公共施設とそこで提供される行政サービスにかかるコストを総合的に見直し、有効活用していくことが本市を持続可能な基礎自治体として経営していく上で必要であると考え、平成23年度に高浜市公共施設マネジメント白書を作成いたしました。この白書は、本市が保有する公共施設の土地及び建物にかかわる実態を把握するため、各公共施設の利用状況や維持管理にかかわる費用などのデータを集め、集めた情報を分析し、そこから判断できることを整理した上で、その情報を少しでもわかりやすくするためにグラフや図表を用いて説明することで、今後の公共施設のあり方についてさまざまな角度から考えていくための基礎資料として取りまとめたものであります。

白書の作成に当たっては、公共施設を所管する各グループから情報の提供を受け、職員で構成する公共施設あり方検討プロジェクトでの議論を通じて整理し、取りまとめを行っております。

そこで、御質問の平成24年度と平成25年度の事業内容について、どのように進め、またどのように展開されていくかということですが、平成24年度につきましては御承知のとおり、白書に基づき、そこから見えてきた現状と課題を踏まえて、現在学識経験者等の専門家と市民の代表による6名の委員で構成する高浜市公共施設あり方検討委員会を立ち上げ、今後の公共施設のあり方について検討を進めているところであります。

検討委員会では、中長期的な視点に立って将来にわたる更新費用、費用対効果、施設の機能の維持やサービスの提供のあり方などを政策の観点から検証し、優先順位や施設の保全、その他公共施設の適正配置及び効率的な管理運営を行うための今後の方向性について御意見をお伺いしながら、公共施設のあり方について総合計画の基本構想に当たる公共施設マネジメント基本方針、及び総合計画の基本計画に当たる公共施設改善計画（案）の策定を行うことといたしております。

ここでおことわりしたいのが、さきで開催されました行政評価委員会によるアクションプランの上半期評価の公開ヒアリングにおいて、この公共施設のあり方検討に基づく各計画等の名称がわかりにくいとの御指摘を踏まえ、これまで使ってまいりました計画等の名称を整理させていた

だいておりますことを御理解願いたいと思います。

公共施設のマネジメント基本方針の案の内容といたしましては、まず大方針として、高浜市の次世代に向けた公共施設マネジメントの確立、発信を掲げ、今後の人口動態や地勢、周辺自治体との連携などを踏まえた地域特性を反映したマネジメント及び財政との連動やモデルケースを推進力とするなど、新たな取り組みによる公共施設マネジメントの2つのマネジメント方針を掲げるとともに、施設の総量の圧縮と建てかえから大規模改修へを基本に、中長期的な視点からマネジメント、施設の実態を踏まえ、「機能の複合化」、「単一目的施設から多目的化に転換するマネジメント」、「市民や民間事業者との問題意識の共有・協働を推進するマネジメント」、「近隣自治体との連携・相互利用の拡大」、「全庁を挙げた問題意識の共有と体制整備・財政と連動したマネジメント」の5つの柱を掲げ、将来に向けた公共施設の改善策等の方向性を明らかにしてまいります。

また、公共施設の改善計画（案）につきましては、公共施設マネジメント基本方針に基づき、公共施設の用途別、施設別に施設所管グループの意見も取り入れながら改善案を取りまとめる予定をいたしております。

公共施設のあり方検討委員会につきましては、これまでに2回を開催し、委員の皆様から他自治体の先進的な事例の紹介、あるいは検討する上で留意すべき事項などさまざまな御意見をちょうだいするとともに、必要な御指摘等をいただいております。

なお、今月の16日には第3回の検討委員会を開催し、公共施設マネジメント基本方針の修正案について御協議をいただく予定をいたしており、最終的には年度末までに全体で5回の会議を予定し、基本方針及び改善計画案などについて御提言をいただく考えでおります。

また、これと並行して、検討作業を進めるため、検討委員会の作業部会として職員による公共施設のあり方検討プロジェクトチームを立ち上げ、委託事業者の協力も得ながら、個々の施設ごとに改善計画のもととなる資料の調査、作成業務を行っており、これまでに5回のプロジェクトを開催いたしております。

次に、平成25年度でございますが、平成24年度に検討委員会から示されました提言を受け、公共施設改善計画（案）についてパブリックコメント等の広聴の手段を取り入れながら、市民の皆様様の御意見を伺う中で改善計画を仕上げるとともに、あわせて改善計画に基づく各施設の具体的な保全計画を定める仮称ではありますが、公共施設保全計画の策定を進めてまいりたいと考えており、この作業を進めるためには、やはり専門的な知識やノウハウが必要であることから、引き続きコンサルタントに委託してまいる考えでおります。

次に、公共施設のあり方検討の進め方と地域防災計画との関係でございますが、第2回の検討委員会の中でも御指摘がございましたように、公共施設の今後のあり方を検討する上で、総合計画を初めとする他の行政計画との整合性の問題については、その必要性を十分認識いたしており、

このことを踏まえて基本方針の中でこのことをきちんと明記してまいりたいと考えております。

地域防災計画につきましては、御指摘のように平成25年6月に県の防災計画が報告される予定であるということで、その後に本市の地域防災計画の見直し作業に入ることを予定いたしておりますので、今年度進めております基本方針や改善計画案の作成が先行することになりますが、平成25年度の改善計画（案）の仕上げ作業の中で間に合えば、見直し後の地域防災計画の内容を踏まえた内容といたしたいと考えており、仮に間に合わなかった場合は、地域防災計画の見直し後に改めて整合性について調整していきたいと考えております。

この件につきましては、第2回の検討委員会において、市民委員から本市の臨海部は標高が2mと低地の地域があり、津波等の被害が想定されるため、今後の公共施設の方向性を考える上で、本市の地勢を考慮した検討を行うことが必要という御意見をいただき、これを反映した内容として、地域特性の関係の中で、地勢といった部分を考慮することを盛り込むことといたしております。

なお、地域防災計画では風水害や地震災害への対策を示す中で、公共施設の中には災害時での避難所としての役割を位置づけているものもありますので、こうした点も踏まえまして、改善計画（案）の取りまとめに当たっては、まずは現在の地域防災計画に基づき検討してまいりますが、他の行政計画も含め、将来に見直しが必要となった場合は、適宜見直しを行う考えでおります。

いずれにいたしましても、公共施設のマネジメント基本方針は今後40年間という長期を見据えた方針であることから、今後とも社会経済情勢の変化や市民ニーズの変化等によっては適宜見直しを行っていく必要があると考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます、答弁とさせていただきます。

〔副市長 杉浦幸七 降壇〕

○議長（北川広人） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） それでは、黒川美克議員2問目の町内会の加入率向上に対する市の取り組みについてお答えさせていただきます。

議員御承知のとおり、町内会とは、自分たちが住んでいる地域をより住みやすく安心して住めるまちにするため、地域内に住んでみえる方々で構成されており、住民の方々にとりまして最も身近な自治組織でございます。

町内会におきましては、同じ地域に住む人たちが親睦や交流を深め、いざというとき、困ったときの助け合いや生活環境の改善、向上など、生活に密着した活動を行っており、地域にとりましては欠かすことのできない役割を担っていただいております。

特に平成7年1月に発生いたしました阪神・淡路大震災以降、災害時における地域力の重要性がクローズアップされまして、本年2月に中央公民館で開催いたしましたまちづくりシンポジウムでは、同志社大学の立木茂雄先生からも阪神・淡路大震災を例にとり、町内会など近隣の助

け合いの重要性を御紹介いただきました。御講演の中では、震災が発生したとき、どのようにして命が救われたかということについて、自分で脱出したいいわゆる自助で助かった人が約3分の1、お隣近所、通りがかりの人に助けられたいわゆる共助で救われた人が約3分の2というデータをお示しされ、お隣近所での助け合いがどれほど大切なものかということを改めて認識したところでございます。

また、昨年3月に発生いたしました東日本大震災におきましても、避難所の運営などにおいて、日ごろからのおつき合いや顔の見える関係など、地域のつながりがいかに大切であるかがまさに浮き彫りとなっております。

そこで、御質問の町内会加入率の関係でございますが、先ほど議員おっしゃったとおり、本年10月1日現在では、市全体で68.5%となっており、最近の傾向を直近5年間の推移で申し上げますと、平成20年度が69.1%、平成21年度が70.2%、平成22年度が69.7%、平成23年度が68.8%とおおむね70%前後で推移している状況でございます。

加入率の内訳を見えますと、アパートやマンションなどの集合住宅を抱える割合が高い町内会さんほど加入率が低くなるという傾向がございます。未加入世帯に対する集合住宅にお住まいの方の比率は74.3%、集合住宅を除く戸建て住宅世帯の町内会加入率は89.4%となっており、アパートやマンション、社宅などに暮らす人が多いやはり若い世代の人たちの加入が大きな課題であると認識しております。

次に、町内会の加入率向上に対する市の取り組みについてでございますが、本市では、平成23年4月に自治基本条例が施行され、みんなで力を出し合い、住みよい豊かな地域社会の実現を目指しておりますが、まちづくりの基本原則に掲げた協働のまちづくりを進めるに当たり、町内会さんは地域に根を張った欠かすことのできない団体であり、加入率向上の取り組みは地域力を維持・強化していく上で大変重要なテーマと認識しており、さまざまな加入率向上の取り組みを実施する中で、その主なものを申し上げます。

まず、1つ目として、広報たかはまやホームページで活動の紹介と加入のPRを行っており、ホームページにおきましては、入会申込書と異動連絡票もダウンロードできる状態になっております。

また、今年度からは新たにキャッチのデータ放送でも、町内会加入の呼びかけを始めております。

2つ目といたしまして、市役所に転入手続に見えた方には加入促進のチラシと入会申込書を窓口で配布するとともに、加入への呼びかけを行っております。

3つ目といたしまして、10戸以上のアパートを建設する際の事前協議の際に、入居者に町内会に加入してもらえるよう開発事業者に対し、加入促進のチラシと入会申込書を配布し、加入促進への協力をお願いしております。

4つ目といたしまして、外国人にも加入してもらえるよう、ポルトガル語版の入会案内と申込書を配布し、加入の呼びかけを行っております。

最後に、今年度から新たに始めた取り組みでございますが、これまで加入促進用のチラシにつきましては市が作成したものを使用しておりましたが、今年度は各町内会長さんに働きかけ、18町内会ごとに特色のあるチラシを作成していただきました。このチラシには、町内会独自の活動や加入への呼びかけなどが記載されており、心のこもったチラシとなっております。なお、このチラシは、新たに可燃ごみ用の指定袋をとりに見えた方にもお渡しし、加入への呼びかけに活用するとともに、先月から市の公式ホームページでも公開いたしております。

以上、市としての取り組みを申し上げましたが、加入率の向上に向けましては、やはり当事者であります町内会の皆さんが未加入者に対して働きかけていただくことが大切であると考えております。

これまでに、町内会さんが加入促進に向けて取り組まれた事例を申し上げますと、ある町内会では、集合住宅の共益費の中に町内会費を組み込んでもらえるよう、管理会社と協議調整をされ、6つの集合住宅が町内会に加入されたということで、加入率も約7%アップしたという事例がございます。また、ある町内会では、東日本大震災の発生を受けまして、災害時の安否確認、食料の円滑な支援につながることをPRする文書を未加入世帯に配布され、加入につなげようという取り組みを実施しておみえになります。

住民の価値観の多様化やライフスタイルの変化など、近隣関係の希薄化によりまして、地域の連帯意識が薄くなる中で、なかなか加入率向上に結びつく特効薬がないのが現状でございますが、まちづくり協議会など、地域団体の活動を通じていろいろな方の接点がふえれば、お互いの顔が見える関係ができてきます。そして、町内会に加入される世帯もできてくるのではないかと、このように考えております。

どの地域におきましても、住みやすいまちづくり、安心して暮らせるまちづくりに各町内会長さんを初め、役員の皆様も一生懸命頑張っておみえになります。市といたしましても、町内会の自発性、任意性を尊重しながら、協力できることがあればしっかりと協力し、今後もさらなる連携と支援を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（北川広人） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、公共施設のあり方検討委員会については、行政サービスと密接に絡むことから、市民とのかかわりが重要となってきます。そこで、平成24年度のアクションプランの工程表を見ると、公共施設白書を公表し、パブリックコメントを実施するとあります。また、公共施設のあり方計画の方向性の提案について、市民への説明会を開催するとありますが、このパブリックコメント

と市民への説明会はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（北川広人） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） まず初めに、おことわりをさせていただきたいことがございまして、公共施設のあり方検討事業につきましては、検討委員会において有識者の皆様の御意見を伺う中で今年度のアクションプランを策定した当時と、事業内容やスケジュールを大きく見直してございまして、工程表とは違った形で進行していることをまず御理解をいただきたいと、お願いいたします。

そこで、パブリックコメントと市民への説明会の件でございますけれども、現在、取りまとめを行ってございます公共施設改善計画（案）につきまして、平成25年度に改善計画を決定していく過程において、どのような形で実施するかは別にいたしまして、市民の皆様の御意見を伺う手続の一つとして実施を考えており、またその結果を踏まえて改善計画のほうを仕上げてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（北川広人） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） それでは、今年度の事業費が716万9,000円載っておりますけれども、これの成果物はどのように考えてみえるか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（北川広人） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 今年度の成果物といたしましては、現在検討委員会のほうで御議論をいただいております公共施設マネジメント基本方針及び公共施設改善計画（案）につきまして、検討委員会での意見を踏まえて市長への提言という形で検討委員会から提出をしていただく予定をしております。

したがいまして、この提言の内容を取りまとめました提言書というものが成果物という形になります。

○議長（北川広人） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） 平成24年11月29日付で高浜市長あてに、高浜市行政評価委員会委員長名で、平成24年度高浜市行政評価上半期外部評価結果について報告書が制定されております。

その中でちょっと読ませていただきますと、委員会の意見としては改善の余地あり、公共施設を今後どうしていくのか、市民のニーズを十分に把握し、かつ高浜市の行政サービスを今後どうしていくのかということ議論しないとハードのあり方は出ないかと思えます。うまくソフト面としてのサービスと、ハード面としての施設整備を結びつけて検討していただきたい。

それから、その中に、各委員からのコメントということで、高浜市内に現在どんな施設があり、どんな利用の仕方ができるのかをまず市民に広く知ってもらうことに早急に取り組むべきである。利用者のためのあり方なのか、建物があるからどうにかしないといけないというためのあり方なのか、あり方の考え方が理解できない。公共施設に対する市民ニーズを把握する組織を明確にす

べきである。活動目標は検討委員会やプロジェクト会議の実施回数ではなく、問題点に対しての対策実施完了数とすべきである。今後40年間における変化、ニーズの対応策、緊急対応策の課題に対する活動は検討されているのか、行政サービスのあり方も並行して検討しなければならない。事業の実施に当たって活動計画の変更はやむを得ないが、試行錯誤のみではないか。市としても重要な問題であるため、公共施設のあり方計画、マネジメント方針に係る提言はしっかりと取りまとめてほしい。今後は公共施設のあり方計画の内容の市民との情報共有が特に大事である。いよいよ始動するというイメージであるため、今後頑張ってください。

このような委員からコメントが出されておるわけでございますけれども、総合計画の実施のほうでは、市民の方々にいろいろと御協力をいただいて、いろんな作業部会や何かをつくっておみえになりますけれども、ここのところには、先ほどの説明の中でもありましたけれども、専門性が強いために、コンサルタントを利用して今後も進めていくと、そういった意見がありましたけれども、私はやはり最終的にこれができあがったときには、白書の中でもできておりましたけれども、施設の統廃合だとか、それから多目的化だとか、それからいわゆる統合していただくとか、当然碧海の地区のところには体育館だとか、図書館や何かありますけれども、あそこのところは高さが3m弱ということで、津波が来たときにそういった施設はかなりもう使用できなくなるのではないかと。そうすると、そういったものの移転だとか、そういったものも当然この中で考えていかなければいけないというふうに思いますけれども、その辺のところに対して今後どのように対応していくのかお伺いをいたしたいと思います。

○議長（北川広人） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） ただいま御質問でございましたように、まずこの行政評価委員会のほうの上半期の評価につきましては、行政委員会さん、言えば外部の目線から私どものほうの事業の進捗状況のほうを検証されて、今後のその方向性というか、御提言をいただいておりますと私どもも認識しております。

今、議員がおっしゃられたように、ここに書かれてございます委員会の意見、また各委員さんからのコメント、私ども重々認識をいたしまして、深く受けとめさせていただく中で、今後事業を進めていく上での参考とさせていただきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、公共施設というのはやはり市民皆様方の共通の財産でもございます。そういった中、要は箱があるからサービスがあるということではなく、行政サービスする一つのツールとして箱があるというような考え方を前提に私どもは取り組んでございますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

○議長（北川広人） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） 確かに今答弁のとおりでございますので、私はその辺のところは十分理解はしているところでございます。

ただ、これからも施設が統廃合されてくると、今までのサービスよりもっとサービスが悪くなるということが当然考えられるわけですが、その辺のところをしっかりと市民の方に説明をしていただいて、市民の方に理解をしていただくためには、少しでもそういう機会をふやして、市民の人とのコミュニケーションを図っていくというのが大事だと思いますので、その辺のところもひとつ十分よろしくお願いをしたいと思います。それでは、公共施設のほうはそれで終わります。

続きまして、町内会の加入率に対する件でございますけれども、再質問をさせていただきます。

神明町、豊田町町内会では、平成17年度の加入率が61.3%で、平成23年度の加入率が57.4%となっており、3.9%低下をしております。私は、平成22年度に神明町、豊田町の町内会長と、同時に高浜市町内会の行政連絡会の会長をさせていただきましたが、他の町内会長や町内会員の方々より、ごみの立ち番が大変だとか、それから高浜市はごみ袋が高いとか、町内会に加入していても何のメリットがない等々いろんな意見を聞いてまいりました。現状では、町内会加入者は町内会からごみ袋を配布されています。しかし、未加入の方でも市役所へ行けば、ごみ袋が配布をされます。加入率向上のための一つの考え方として、いろいろと議論はあるかもしれませんが、ごみ袋の無料配布をやめて完全有料化することにより新たな財源ができ、この財源の一部をごみの立ち番等の支援に回すことにより、少しでも町内会の加入率の向上に寄与すると考えます。

碧南市でも11月27日、家庭に無料配布している指定ごみ袋の枚数を減らすことを明らかにし、12月6日に開会する市議会定例会に条例改正案を提出すると中日新聞の記事にも載っております。ごみの減量化のためにも、分別収集の充実とごみ袋の有料化を行う必要があると思いますので、市の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（北川広人） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 御提案いただきましたことにつきましては、町内会加入率の向上だけでなく、ごみ減量、財政面をも考慮されたものであると考えております。

現在、分別収集に御協力いただいている町内会の皆様には、分別収集事業支援報償金として年間1町内会につき5万円、1拠点につき5,000円、町内会加入の有無にかかわらず1世帯につき100円を交付させていただいておるところでございますが、その使い道は私どもの聞き取り調査によりますと、各町内会事業へ充当されている場合がほとんどであると聞いております。

御提案いただいた内容は、立ち当番の方に直接お礼ができるなど、分別収集事業の支援強化を図るものであり、町内会の加入率向上につながる手段の一つであると考えております。

一方、ごみ袋の無料配布をやめ完全有料化することにつきましては、さまざまな課題を検討する必要があります。

まず、本市が採用している現在のごみ袋の一部無料方式は、2人から5人の世帯に対し、1年

間のごみ袋の使用枚数を100枚と設定し、20%のごみの減量を目的に80枚を無料配布しており、ごみの減量に努力された方は、追加購入しなくても済む方法ですが、完全有料化した場合、ごみ排出の抑制効果が失われることが懸念されます。

次に、ごみ袋の価格設定の問題が発生してまいります。完全有料化した場合、愛知県下の碧南市、東海市、本市を除きほとんどの自治体のごみ袋を原価に近い10円前後での価格設定をしていることから、本市も同様にそれに近い価格に引き下げた場合、ごみ排出の抑制効果が失われ、ごみの排出量がふえることが予想されます。

次に、完全有料化により生み出された財源の使い道について、現在の分別収集事業支援報償金では使い道を限定してごさいませんが、ごみの立ち当番に交付されるようにするためには、報償金の使途を限定するなど、町内会の皆様との十分な調整が必要になります。

以上、幾つかの課題を申し上げましたが、議員の御提案を決して否定するものではございませんので、今後も町内会の皆様を初め、ごみ処理基本計画の見直し、高浜市の未来を創る市民会議での議論において、ごみの減量と町内会の加入率向上を検討してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（北川広人） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） どうもありがとうございました。

今、町内会の加入率につきましては、担当のほうからいろいろと御説明をしていただきましたけれども、その中でやっぱりごみ処理基本計画の見直し、高浜市の未来を創る市民会議、そういったところに十分議論をしていただきまして、ごみの減量と町内会の加入率向上に役立つように検討をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（北川広人） 暫時休憩いたします。再開は15時。

午後2時50分休憩

午後3時00分再開

○議長（北川広人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、杉浦敏和議員。一つ、24時間定期巡回・随時対応サービスについて。一つ、小規模特別養護老人福祉施設について。一つ、生涯現役のまちづくりについて。以上、3問についての質問を許します。

8番、杉浦敏和議員。

〔8番 杉浦敏和 登壇〕

○8番（杉浦敏和） 議長のお許しをいただきましたので、さきの通告に従い、3問の一般質問をさせていただきます。

初めに、24時間定期巡回・随時対応サービスについて伺います。

介護保険制度は平成12年に施行され、我が国の高齢者福祉は、行政がサービスを決める仕組みから利用者みずからがさまざまなサービスの中からよいものを選ぶ仕組みへと大きく転換しました。また、寝たきりや長期入院を減らして、なるべく住みなれた地域で暮らし続けることできるまちづくりの大切さが認識されるようになってきました。この間、平成17年には予防を中心とした介護保険制度の大きな改正が行われ、平成18年の医療制度改革を経て、現在地域で暮らす人々を支えるための保険、医療、介護の連携による介護保険制度のあり方が改めて問い直されているのではないのでしょうか。

介護保険制度が始まって13年目を迎え、介護保険サービスは国民の老後生活には欠かせない仕組みになっている一方で、目前に迫った超高齢社会による家族や地域のつながりの希薄化により、介護ニーズはより一層高まっています。昨年3月11日には未曾有の東日本大震災が起これ、介護が必要な多くの人々が被災され、改めて地域のきずなの必要性が問われました。

また本年は、全国各自治体においても、第5期の介護保険事業計画の初年度が始まり、だれもが高齢になっても住みなれた地域で安心して暮らしていくために、さらなる地域包括ケアの確立が望まれるところです。いま一度介護の原点を見直し、今後の介護保険制度の充実が図れるよう、「人と地域の絆の中で、地域包括ケアを～誰もが安心して看取られる顔の見える地域を創る～」のテーマで、第13回介護保険推進全国サミット in ひがしおうみが10月に開催をされました。

1日目の基調講演では、地域包括ケアとは、一人一人が住みなれたまちで最後までその人らしく生きるには、近隣の住民による見守りや声かけといった助け合いが重要だとの内容でした。少し前まで、今ほど物が豊富で豊かでなかった時代には、日本のどの地域でも当たり前に行っていた地域での助け合いや他人を思いやるといった心のありようなのかと思いますが、できていました。昨年の東日本大震災では、きずなの大切さを改めて考えさせられた思いでした。人と地域のきずなの中で地域包括ケアは進んでいくんだと思いました。

2日目のパネルディスカッションでは、地域包括ケアをどうつくるか、我がまちの地域包括ケアをテーマに、4人の首長が自分のまちの地域包括ケアの取り組み、成果を熱く語られ、その熱意と意気込みが感じられました。

2日間の会議の中では多くの方々の地域での取り組みの事例が熱く語られ、大変興味を持って聞かせていただきました。そうした中で言われたことは、地域包括ケアがうまく進むかどうかは、その自治体の首長のリーダーシップで決まると言われたことが大変印象に残っております。要はどれだけの本気があればということなのかと思いました。

高齢化の現状と将来像については、平成24年版高齢社会白書では、昨年10月の人口は1億2,780万人であった。65歳以上の高齢者人口は過去最高の2,975万人となり、総人口に占める割合も23.3%となったと報告がされています。我が国の65歳以上の高齢者人口は、昭和25年には総人

口の5%に満たなかったが、20年後の45年に7%を超え、高齢化社会と定義され、さらに平成6年にはその倍化水準である14%を超え、高齢社会と称され、高齢化率は上昇を続け、現在23.3%に達しているということでもあります。我が国の総人口は、今後長期の人口減少過程に入り、2048年には1億人を割って9,913万人になると推計されています。

一方、高齢者人口は今後、いわゆる団塊の世代が65歳以上になる2015年には3,395万人となり、団塊の世代が75歳以上となる2025年には3,657万人に達すると見込まれています。その後も高齢者人口は増加を続け、2042年には3,878万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されています。

総人口が減少する中で、高齢者が増加することにより高齢化率では上昇を続け、2013年には高齢化率が25.1%で4人に1人となり、2035年に33.4%で3人に1人となります。2042年以降は高齢者人口が減少に転じても高齢化率は上昇を続け、2060年には39.9%に達して、国民の約2.5人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計されています。

65歳以上の高齢人口と20歳から64歳までの人口、現役世代の比率を見てみると、1950年（昭和25年）には1人の高齢人口に対して10人の現役世代がいたのに対して、2010年には高齢者1人に対して現役世代は2.6人になっています。今後高齢化率は上昇を続け、現役世代の割合は低下し、2060年には1人の高齢人口に対して1.2人という比率になります。言い換えれば、現役世代1.2人で1人の高齢者を支える社会が来るということです。

高齢化の要因は大きく分けて平均寿命の延伸による65歳以上人口の増加と、少子化の進行による若年人口の減少の2つであります。戦後わが国の死亡率は、生活環境の改善、食生活・栄養状態の改善、医療技術の進歩などにより大幅に低下しました。その後、近年の死亡率はやや上昇傾向にありますが、高齢化の進展により他の年齢階層と比べて死亡率が高い高齢者の占める割合が増加したものであり、人口の年齢構成が変化しないと仮定すれば、死亡率は依然として低下傾向にあります。65歳以上の高齢者の死亡率は、戦後低下傾向が現在も続いています。少子化の進行による若年人口の減少は、出生率から第1次ベビーブーム以降急速に低下し、昭和31年（1956年）に2.22となった後、しばらくは人口置換水準（人口を長期的に維持するために必要な水準で2.1程度）前後で推移してきましたが、1975年に1.91となり、その後も低下傾向が続き、2005年は1.26と過去最低を記録しております。

年金、医療、福祉などの社会保障給付費は、平成21年度は99兆8,507億円となり、過去最高水準となっています。国民所得に占める割合も、昭和45年（1970年）の5.8%から29.4%に上昇し、過去最高水準となった社会保障給付費のうち高齢者関係給付費は引き続き増加水準であります。高齢化の国際動向は、平成22年（2010年）の世界総人口は68億人であり、2060年には96億人になると見込まれます。総人口に占める65歳以上の人の割合（高齢化率）は、昭和25年は1950年の5.2%から2010年には7.6%に上昇しています。2060年には18.3%まで上昇するものと見込ま

れており、今後半世紀で高齢化が急速に進展することになるとの報告であります。

先進諸国の高齢化率を比較してみると、我が国は平成17年（2005年）には最も高い水準となり、世界のどの国もこれまで経験したことのない高齢社会を迎えています。さらには、我が国の高齢化は世界に例を見ない速度で進行しております。アジア諸国について見ると、今後急速に高齢化が進み、特に韓国においては我が国を上回るスピードで高齢化が進行すると見込まれています。

世界に前例がない速さで高齢化が進み、世界最高水準の高齢化率となり、どの国もこれまで経験したことのない超高齢社会を迎えた我が国においては、これまでの人生65年時代を前提とした高齢者のとらえ方についての意識改革を初め、働き方や社会参加、地域におけるコミュニティや生活環境のあり方、高齢期に向けた準備等を人生90年時代を前提としたものへ転換させ、全世代が参画した豊かな人生を享受できる超高齢社会の実現を目指す必要があるとの認識も示されております。

高浜市の人口の見通しについては、第6次総合計画基本構想の中で、過去の人口動向を踏まえつつ、今後の少子化、高齢化の進展を見通しながら、子育て勤労世代を中心に定住を促すための取り組みを行うことなどを総合的に考慮して、2021年の計画人口を4万8,000人としています。高浜市の65歳以上の高齢者人口は2010年実績で7,677人、高齢化率は17%と、日本全体の23.3%より低い状況にあります。2021年には9,360人、高齢化率は19.5%となり、我が国の高齢化の状況に比べ上昇は低いものの着実に高齢化に向かっていきます。

介護保険制度が始まって13年目を迎え、4月からは24時間定期巡回・随時対応サービスがスタートしております。初めに、24時間対応の定期巡回・随時対応サービスについてお伺いをいたします。

23年度モデル事業として取り組まれた成果と課題についてお伺いをします。また、23年度モデル事業を実施して、今後のサービス展開に向けて今どのような取り組みが行われていますかの2点、お伺いをしたいと思います。

次に、小規模特別養護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）についてですが、来年4月開所に向け、10月から論地町で工事が始まっています。6月議会での一般質問に引き続いての内容になりますが、よろしくお伺いをいたします。

建物のイメージとしては、地域密着型小規模特別養護老人ホームのよさを生かして、住民の方々と一緒に生活をしていくことを考え、地域の方々が入りやすい平屋づくりを想定しているとのことでした。地域と共存していく施設運営となるよう調整していくとの答弁でありました。現在地域では、小学校の運動会、学芸会や地域の文化祭、運動会には、高齢者の施設の方々を招待し、地域と触れ合うことをやっています。施設でのイベントには、地域の人たちも招待をされ、高齢者の方々と触れ合うことをやっていますが、私が思うのは、イベントのときだけではなく日常が大切なのではないでしょうか。よそ行きの支度をして出かけることは楽しいと思いますが、

ふだん着であいさつできるのとでは気持ちの伝わり方が違うように思います。そういった意味で、地域密着型小規模特別養護老人ホームには大いに期待をしております。それでは伺います。

1つには、平屋づくりの施設の内容をお伺いいたします。

2つ目に、参考にされた施設及び参考にされた点があればお伺いをしたいと思います。

3つ目には、地域の方々が入り込んでくるような施設づくり、施策づくりになっているのか。イベントのときに招待するとか、イベントのときだけ招待されるといったことでなく、日常的に出入りができる施設のレイアウト、間取りになっているか、施設づくりになっているのかをお伺いをいたします。

4つ目に、開所は平成25年4月とお聞きしていますが、入居予定者はどうなっていますか。現在待機者が高浜市民で30人ほどと伺っていますので、この方が入居の予定でしょうか。

5つ目に、この特別養護老人ホームの運営に関して、高浜市としての要望はどの程度できるのかお伺いをします。

最後に、生涯現役のまちづくりについてですが、だれしも生涯現役でありたいと思いつけているわけでありませう。

きょう1日、きょう1日といったフレーズは、いろんなどころでいろんな方々が言われています。高齢者の皆さんが御自分の健康づくりのため、生きがいくりのため、そして仲間づくりのために地域で活動していただくための仕組みづくりを行いたいとお考えでした。

現在、高浜市では、生涯現役のまちづくりを推進していますとの内容が、10月15日の広報たかはまに掲載されていました。今年度から高浜南部地区と吉浜地区をモデル地区として選定し、地域の皆さんが中心となった生涯現役のまちづくり調査研究委員会において検討していますとの内容でした。この調査研究委員会は、23年度より立ち上げ、講師に夢のみずうみ村代表の藤原茂先生をお願いし、健康自生地を探す活動や、その健康自生地がもたらす効果や取り組みなどについて、40名ほどで議論を戦わせ、年度末までに8回実施されたと伺っています。

そこでお伺いをいたします。仲間づくりのために地域で活動していただくための仕組みづくりを行いたいとお考えでしたが、でき上がっているのか、まだ途中なのかですが、地域で活動していただくための仕組みについてお伺いをします。

23年度の調査研究会の検討結果からモデル地区が選定をされ、この事業の実験実証が始められたのでしょうか。始められていればその内容についてお伺いをします。まだ調査研究委員会での議論の段階であれば、今後の対応についてもお伺いをします。

調査研究委員会のメンバーは年度ごとに変更されるのでしょうか。モデル地区が決まると、その地区の方々が追加で委員会のメンバーとして登録をされ、その地区のことを中心に議論されるということでしょうか、お伺いをします。

モデル地区の準備が整い次第、情報発信を開始する予定とのことですが、いつごろになりそう

でしょうか。実験実証の内容になるのでしょうか。ほかの地区においても順次検討をスタートさせるとのことですが、いつごろになるのか、地区ごとにとということですので、まちづくり協議会の単位で調査研究委員会を立ち上げていくのか。平成27年4月から市内全域で生涯現役のまちづくりを実践する予定とのことですが、その日程計画についてお伺いをします。

以上、最初の質問とさせていただきます。

〔8番 杉浦敏和 降壇〕

○議長（北川広人） 福祉部長。

〔福祉部長 神谷美百合 登壇〕

○福祉部長（神谷美百合） それでは、杉浦敏和議員の1問目、24時間定期巡回・随時対応サービスについてお答えをさせていただきます。

介護保険制度の新たな地域密着型サービスとして、平成24年度から24時間定期巡回・随時対応サービスが創設されており、このサービスの開始に先駆けて、国において、平成22年、23年の2年間をかけてモデル事業が実施をされました。このモデル事業では、利用者への訪問とサービスの提供を行い、今後予定されるサービスにどのような課題があるか、どう工夫すれば事業化できるかなどの検証が行われております。

高浜市においても、この24時間の定期巡回型のサービスは地域包括ケアシステムを支えるための重要なサービスであると考え、モデル事業を実施いたしました。高浜市社会福祉協議会が平成8年から24時間のサービス提供体制をとっていた経緯もあり、事業を委託し、また国が定めるオペレーターの配置については、緊急通報システムを活用し、モデル事業を実施しております。

モデル事業での利用者は5名で、内訳は、要介護認定区分3の86歳、単身男性の方のほか、高齢者のみの老老世帯の要介護認定3以上の方で、在宅生活を送る上でサービスが必要な方々を対象といたしました。

具体的な利用サービスの内訳では、日中の定期巡回246回、早朝・夜間の定期巡回78回、随時訪問8回、計332回の実績となっております。

モデル事業を利用された方の意見としましては、「洗顔、着がえ、口腔ケアなどのモーニングケアやおむつ交換など20分未満の短時間で行う定期巡回サービスを受け、介護負担の軽減ができた」、「頻回なサービスにより生活していく上で安心感が得られた」、「家族として頻回な訪問を受けても苦痛ではない」、「オペレーターに相談することにより精神的に落ちついた」などとなっております。

訪問介護の事業者からは、「緊急通報システムのおかげで利用者に安心感を持っていただけた」、「訪問介護と密に連携を図ることで資質の向上にもつながった。利用者や家族とは以前と比べ連絡もふえ、新たな信頼関係が築けた」などの意見もいただき、定期巡回・随時対応サービス本来の目的が確認できた結果となりました。

また、コールセンター機能を緊急通報システムの事業者が兼ねて行うことにより、通報装置が共有でき、高齢の利用者であっても利用しやすく、サービス要請の対応を円滑に実施することができました。

モデル事業の実施を通して、小規模市町村でこの事業の安定運営を図るには、オペレーター業務の経費がポイントであり、常設型では事業運営が困難な状況となることが予想されます。高浜市においても、平成25年度からこの24時間定期巡回・随時対応サービスを開始する予定ですが、国の制度設計においてはオペレーター業務については、常設型ではなく、ネットワーク通信による情報、知識の蓄積及び共有が可能なICTシステムにより、移動先でもオペレーション業務が支障なく行うことができれば、常設型センターでなくてもよいとされております。

これにより、高浜市におけるオペレーターシステムは、これまでの緊急通報システムとスマートフォンなどのICT機器を併用したシステムでの構築を、社会福祉協議会と一緒に考えております。

また、訪問看護サービスを利用している方は、訪問看護事業所と訪問介護事業所が連携することにより、医療と介護のサービスが提供され、在宅においても施設と同様なサービス提供を受けることが可能となります。そのためにも、ケアマネジャーと訪問介護事業所などがさらに連携していくため、地域ケア会議、サービス調整会議を開催し、チームワークケアマネジメントの強化を図っております。

次に、2問目、小規模特別養護老人福祉施設についてお答えをいたします。

新たに開設する小規模特別養護老人福祉施設、名称が論地ガルテンと決まりましたが、現在、旧論地子供広場跡地に、建築面積1,042㎡で現在事業者による整備が進められております。

施設内容は、定員10人のユニットが2カ所、及び定員9名のユニットが1カ所、そして事務室、機械浴室、調理室等の管理部門の4つのブロックに分かれています。各ユニットの居室は6畳強の約11㎡の個室で、約60㎡の食堂を兼ねた共同生活室では食事の温めができるミニキッチンが備わり、介護浴室や車いす対応のトイレも3カ所が各ユニットに配置されております。施設配置は、食堂兼共同生活室の周囲を居室が囲む形となっており、居室からの移動距離が短く、食堂兼共同生活室に集うための移動の負担が少なく済むよう配慮されております。

また、平屋建てのためのユニット間の連携がとりやすく、緊急時には速やかに応援体制をとることができます。加えて各ユニットが中庭に面していることから、採光にもすぐれており、非常時の避難対応も可能な構造となっております。

今回事業者選定された社会福祉法人知多学園は、既に今回の整備と同様の定員29名の小規模特別養護老人ホーム2カ所を初め、2ユニット、定員18名のグループホーム2カ所、認知症対応型デイサービス2カ所の地域密着型サービス事業所や定員80名の特別養護老人ホームのほか、デイサービス事業所など地域密着型以外の介護保険サービス事業10事業を運営してみえます。加えて、

児童養護施設など福祉サービス事業13事業の運営実績があり、これらの事業実績により培われたノウハウ、情報、経験を生かし、施設整備設計をされておみえになります。

次に、地域の方たちが集い、入り込んでくるような施設づくり、施策づくりになっているかという点では、施設ぐるみで地域行事に参加することに加え、施設の行事などに地域住民の方々を招待するなど、地域に開かれた施設として事業展開されるとお聞きしております。

施設内での交流については、利用者の方が平穩に生活し、必要な介護サービスの提供を受けることが優先されるため、施設内での交流は一定の制限はあるものの、例えば長岡市のこぶし園のように絵本や遊具を置くなど、日常的に地域の子供さんたちとの交流ができるよう検討されておみえになり、既に施設西側通路部分におけるごみステーションと分別収集拠点の配置や、施設近隣地に借用予定の職員駐車場の一角を、夏休みのラジオ体操会場として開放されると伺っております。

入居予定者の募集については、今月中に市内ケアマネジャー事業所などの介護保険事業所に入居希望者の募集案内が行われるほか、広報たかはま平成25年1月1日号において募集を掲載していくとお聞きをしております。

なお、入所者の決定は、先着順や要介護度ではなく、入所希望者の介護負担の度合いによって、緊急性や適応性を考慮して判定されることとなります。

現在、特別養護老人ホーム高浜安立荘における入所待機者が120名から130名おられる中、一般に入所対象者と考えられる要介護3以上の方で、在宅サービスを利用しながら入所待機の方は30名前後お見えになりますが、この方たちが論地ガルテンの入居を希望される場合は、改めて入居申し込みを行っていただくこととなります。

また、運営に関して、高浜市としての要望はどの程度できるのかという御質問ですが、地域密着サービス運営事業所は、事業を運営するに当たって、地域との結びつきを重視するため、利用者、御家族や町内会役員、民生委員、いきいきクラブ代表などの地域住民の代表者及び行政職員、地域包括支援センター職員等により構成される運営推進会議を2カ月に1回以上開催することとされております。この会議において事業者は、運営状況を報告し、評価を受けるとともに、運営推進会議から必要な要望、助言等を聞く機会を設けることとなっており、行政からの必要な要望につきましては、こうした機会を通じまして行ってまいりたいと考えております。

また、事業者の指定、指導監督の権限は保険者である高浜市が有していることから、こうした面からも必要に応じ対応してまいりたいと考えております。

次に、3問目、生涯現役のまちづくりについてをお答えさせていただきます。

高浜市では、昨年10月に生涯現役のまちづくり調査研究委員会を立ち上げ、議論をスタートいたしました。

仲間づくりを目的とした地域で活動していただく仕組みをつくり上げるため、現在、調査研究

委員会のメンバーをプログラム調査実証チーム、高浜南部モデル地区チーム及び吉浜モデル地区チームの3つのグループに分けて、テーマごとの議論を展開しています。

まず、プログラム調査実証チームでは、高齢者の皆さんが地域で活動していただくために、情報発信の仕組みをつくり上げることを検討しています。具体的には、パソコンや携帯電話、スマートフォンといった媒体への情報発信の仕組みづくりを中心に調査研究を進め、今年度中にホームページを立ち上げることを目指しています。

次に、高浜南部モデル地区チーム及び吉浜モデル地区チームにおきましては、それぞれの地域において公共施設や商店、企業といった地域資源を活用した具体的な議論を展開し、一部実験・実証をスタートしております。

まず、高浜南部地区におきましては、実験的にプログラムを運用し、地域の皆さんに参加していただきました。実際に試行したプログラムやメニューの一部を紹介いたしますと、地域の空き店舗を利活用して、だれでも気軽に立ち寄ることのできる「ざっくばらんなカフェ田戸町店」をオープンしました。ここでは、Nゲージと呼ばれる鉄道模型を走らせることができたり、ゴム動力飛行機を作成することができたりと、地域の憩いの空間を創出しています。また、地元秋篠寺の御住職による健康講話や健康体操、男のレシピ勉強会、インドアゴルフ、健康マージャン、囲碁教室など楽しいメニューを数多く試験的に実施しております。

一方の吉浜地区では、地域で活動している各種団体の調査を実施しており、今年度中に、地域で活動を続ける団体を1冊の冊子にまとめ、地域の皆さんにお配りする予定をしております。この冊子を見て、自分に興味のある団体活動に参加することで外出のきっかけになればと考えております。

また、認知症予防に効果のある回想法をすべてのプログラムに付加することも考えております。吉浜には特別養護老人ホーム高浜安立荘という地域資源がありますので、こういった強みを生かせるプログラムを調査研究しています。

さて、調査研究委員会にはまちづくり協議会や町内会に所属される市民の皆さん、地元の企業や商店を経営される商工関係者、市内の特別養護老人ホームやデイサービスセンターなどの福祉関係者、社会福祉協議会職員など大変多くの皆さんにかかわっていただいておりますが、メンバーは固定ではありません。昨年10月、調査研究委員会を立ち上げましたが、そのメンバーの多くが今年度も引き続き調査研究委員として参加してみえます。また、今年度からはモデル地区を設けて、具体的に地域資源を生かした実験・実証に入りましたので、高浜南部地区及び吉浜地区にお住まいの方を中心に追加メンバーを募り、現在、総勢44名で調査研究を行っております。

したがって、次年度以降に残る3つの小学校区においても調査研究を順次スタートさせる予定ですので、その都度その地域の皆さんに御協力を呼びかけてまいりたいと考えております。

このように多くの市民の皆さんを巻き込んで検討を進めていますが、行政として取り組むべき

ことについては独自に調査研究を進めております。

まず、きょうはどこの施設でどのような楽しいメニューが実施されているのかといった情報を地域の皆さんに提供するため、各小学校区に1カ所ずつ情報拠点を設けることを考えています。この情報拠点は、新たに建物を設けるのではなく、既存の施設内の一角を活用させていただくイメージを持っております。地域の皆さんが身近で、そして気軽に立ち寄ることのできる施設の一部をお借りして、例えば地元商店の情報やイベント、講座や教室の開催、あるいは担い手募集ですとか、さまざまな情報発信を行いたいと考えております。

また、地域活動や健康のみならず、仕事や生涯学習、趣味やスポーツといったセカンドライフを充実させるための情報を収集して、このスペースで紹介してまいりたいと考えています。あそこに行けばだれか仲間がいる、あるいはあそこに行けば何かおもしろそうな情報が手に入るというイメージを皆さんに持っていただき、この情報拠点が地域の憩いの場所となるよう工夫を重ねてまいりたいと考えております。

また、宅老所、ものづくり工房あかおにどん、IT工房くりつく、老人憩の家など公共施設をこの生涯現役のまちづくりの中でいかに有効活用できるかについても検討しています。これらの施設は高齢者の皆さんに積極的に活用していただくため、さらに多くの皆さんに足を運んでいただきたいと考えており、生涯現役のまちづくりという仕組みの中で、魅力のある楽しいメニューを数多く用意し、公共施設の活性化にもつなげたいと考えています。

例を挙げますと、例えば個々の宅老所は週2日か3日、高齢者の皆さんが利用し、昼食もとれる施設ですが、逆に週4日か5日は活用されておられません。そこで、高浜南部地区が実験的に行った健康マージャンや囲碁教室はこの宅老所のお休みの日に実施することが可能ですし、同様にあかおにどんやくりつくも週3日か4日は活用されておられませんので、生涯現役プログラムとしての日曜大工教室やパソコン教室を開催することができます。そのほかにも、老人憩の家においていきいきクラブの方と協力し、認知症予防のための脳トレを実施するなど、参加してみたいような楽しい仕掛けづくりを検討してまいります。

そして、こういった生涯現役のプログラムやメニューに参加された皆さんには、いきいき健康マイレージポイントが付与される仕組みを構築し、高齢者の皆さんのやる気を引き出してまいりたいと考えております。

さらに、閉じこもりがちな高齢者の方に対しましては、現在実施しています保健師によるお達者訪問に合わせて生涯現役のまちづくり事業をPRさせていただくことを検討しております。

続いて、今後のスケジュールといたしましては、今年度から具体的な調査研究を開始した高浜南部地区及び吉浜地区におきましては、来年の秋口をめどにインターネットや携帯電話への情報発信をスタートさせたいと考えており、その準備を進めております。

また、多くの皆さんにこの事業がスタートしたことを知っていただくために、情報誌を作成す

ることを考えておりますし、調査研究委員を初めとする地域の方々から口コミによる情報発信も積極的に行ってまいります。そして、それぞれの地区で実践されるプログラム内容は、先ほどもお答えしたとおり、地域の特色を生かしたものになると考えております。既に具体的なプログラムを実験的に動かしている高浜南部地区におきましては、地域からのニーズがあり早い段階から軌道に乗りそうなプログラムについては順次テスト稼働に入っていく予定をしておりますし、吉浜地区においても同様に稼働できるプログラムから動かしていくことになるかもしれませんが、情報発信を含めた本格稼働は来年の秋口を予定しております。

加えて、来年度以降、高浜地区、高取地区及び翼地区においても調査研究をスタートさせ、将来的には市内全域で生涯現役のまちづくりを実践したいと考えております。

きょう1日あるいは今週、どこへ行って、何をして過ごそうかと考えたときに、行くところや用事がなく、元気であるにもかかわらず1日じゅう家でぼうっと過ごしたり、閉じこもっていたりしていると、生活が単調で不活発になり、認知症を初めとする介護のリスクが急速が高まります。この生涯現役のまちづくりを積極的に推進することで、高齢者の皆さんがいつまでも健康で元気に生き生きと暮らせるまちづくりを推進してまいりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

〔福祉部長 神谷美百合 降壇〕

○議長（北川広人） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） ありがとうございます。

それでは、再質問をそれぞれの質問項目ごとにさせていただきます。順番がちょっと逆さまになりますけれども、まず、生涯現役のまちづくりについてお伺いをいたします。

ざっくばらんなカフェ田戸町店は何とユニークなお店かと思えます。掘り起こし方によって、地域の人材の活躍できる場所づくりができることがわかりました。また、情報を地域に発信するため、各小学校区に1カ所ずつ既存の施設を利用して情報拠点を設けることは必要だと思います。介護サミットの中で必要なサポートは何かということで発信されていましたが、ホームページの利用や行政の広報紙を読んで、情報を理解する人は少ない。そのための情報を教えてくれたり、相談に乗って力になってくれる人が必要である。それが地域力であり、行政だけでは限界であるといった内容もありました。2つのモデル地区での一部検証実験がスタートされたとのことで、その内容をお聞きしましたが、現在は補助金などを使って事業の開始に向けて活動されています。新規事業として昨年度からの継続で、生涯現役のまちづくり創出事業として357万円と、介護予防リハビリテーション調査事業352万円の700万円強での事業費と思えます。

そこでお伺いをいたします。将来的には市内全域で生涯現役のまちづくりを目指して、平成27年度とされているとのことですが、事業費はどれぐらいを試算されておりますか。また高浜市の大きな大切な社会福祉資本といいますか、地域資源の鬼のみち、人形小路、川のみちでのまちづ

くりをどのように取り組んでいけるのか、お考えをお伺いいたします。

○議長（北川広人） 福祉企画グループ。

○福祉企画G（磯村和志） この生涯現役のまちづくりは、もともと市内にある既存の社会資源を利活用することが基本となっております、さまざまなプログラムやメニューは受益者負担を原則で考えております。

行政としましては、高齢者への情報発信、情報提供の部分やいきいき健康マイレージを活用した参加者のインセンティブを引き出す部分などを構築しているところであります。現段階におきまして、将来的な事業費の試算はしておりませんが、今ある財を有効的に活用して事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、鬼のみち、人形小路、川のみちといった社会資源は、高齢者の皆さんにとって大変重要な居場所であります。現在、吉浜モデル地区チームの皆さんは、人形小路が認知症予防を目的に整備されたことから、プログラムに回想法の要素を盛り込んでおります。鬼のみち、川のみちも同様に地域の皆さんにとっては身近で大切な憩いの場でございます。

昨年度、調査研究委員会のメンバーからは、鬼のみちや川のみちにおきまして、仲間とクイズを解きながら遊歩道のチェックポイントを回るスカベンチャーラリーですとか、その日一番気に入った場所や風景、瞬間などを写真や絵画などで表現する「今日一枚」など、楽しいアイデアも出されておるところでございます。

今後はより一層地域の皆さんが足を運びたいような仕掛けを施してまいり、魅力あふれる健康自生地にしてまいりたいと考えております。

○議長（北川広人） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） ありがとうございます。

生涯現役のまちづくり、講師の藤原茂先生が主宰されている夢のみずうみ村介護施設と比較すると、高浜市全域をとらえたまちづくりの担い手あるいは支え手までも発掘し、高齢になっても現役でおれるというコンセプトは、まさに人生90年時代を見据えて高齢者のとらえ方についての意識改革を初め、働き方や社会参加、地域におけるコミュニティや生活環境のあり方、高齢期に向けた備え等を転換させ、全世代が参画した豊かな人生を享受できる超高齢社会の実現を目指すものだと思います。

前始末からやっていく考え方は十分わかりますが、一方、既に要支援から要介護になられてしまった方々への支援の仕方についても忘れてはならないと思います。

山口県の夢のみずうみ村や千葉県浦安の同介護施設では、きょう1日何をして過ごすかをメニューの中から自分で決め、実践すること。私が会社生活の中で現場で行っていた自己完結活動を思い出します。自分で目標を決めて実践をすることです。できたこと、できなかったことを日々整理し、改善活動につなげ、翌日の活動に反映、実践していくといったものでした。

夢のみずうみ村の介護施設で実践したことで、今までできなかったことができるようになり、在宅でもできるようにすることで、家族の負担を軽減させていく手法についてもまねをしていくことが重要かと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

次に、地域密着型の小規模特別養護老人ホームについてであります。施設が本当に地域と一体となった運営ができるのかが決め手になってくると思います。長岡市のこぶし園の内容については常任委員会視察もされており、委員の方から日常的に地域の子供たちが出入りし、利用されている様子のお話も聞いております。地域の方が日常的に利用、活用できるものが施設内にあるのか、つくれるのかで決まってくるように思います。運営推進会議は施設内で実施されることでしようが、そのほかにも地域の人たちが会議だけでなく、ちょっと寄り道して話ができるような空間ができるとよいと思います。子供たちも学校からの帰り道に道草できる場所づくり、これはぜひお願いをしたいと思います。

そこでお伺いをいたします。運営推進会議を2カ月に1回以上実施とのこと。どの条例・規則で定められていますか。社会福祉法人知多学園は、既に小規模特別養護老人ホームの運営などの実績があるとのことですが、既に運営されている施設での運営推進会議で議論され、改善されたことで、論地ガルテンに反映されることがあれば教えてください。

今後、高浜市内に論地ガルテンと同じような施設の建設について計画があればお伺いをします。
○議長（北川広人） 介護保険グループ。

○介護保険G（篠田 彰） 小規模特別養護老人ホームにおけます運営推進会議におきましては、厚生省令の指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準157条において定められており、事業者が関係者の出席を得て開催することとなっております。

次に、知多学園が過去に行った運営推進会議の議論の中で、今回の論地ガルテンに反映される点といたしましては、知多学園は現在、2カ所の小規模特養を運営。その運営方針といたしまして、利用者家族、地域の方々の要望を常に反映させることを重視されており、論地ガルテンにおきましても既設の2施設の運営を基本とし、地域に信頼され安心して利用していただける施設運営をしていただけるものと考えております。

また、施設整備計画におきましては、第5期介護保険事業計画では予定されておきませんが、今後高齢化の進展を踏まえつつ、小規模特養開所後の高浜市内の施設整備状況を検証しながら、高浜市介護保険審議会におきまして検討してまいる所存でございます。

○議長（北川広人） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） ありがとうございます。

小規模特別養護老人ホーム論地ガルテンについては、全世代が日常的に出入りできる地域の資産として、地域の方々と一緒になって育てていけるように努力をしたいと思います。

論地町の施設という地域性を生かした内容も取り入れられるとよいと思いますが、高浜市とし

てどうしていくんだという部分についてはしっかりとフォローをお願いしたいと思います。

24時間対応の定期巡回・随時サービスについてお伺いをします。

高浜市においては、平成25年度より24時間定期巡回・随時対応サービスを開始予定とのことで、モデル事業での利用者は5名であり、それなりの成果はあったと思いますが、小規模市町村でのこの事業運営を図るには、オペレーター業務の経費がポイントであり、常設型での事業運営は困難な状況となることが想定されるとの判断をされています。

国の制度設計においては、常設型でなく、ネットワーク通信による情報知識の蓄積及び共有が可能なICTシステムにより、移動先でもオペレーション業務が支障なく行うことができれば、常設型センターでなくてもよいとされており、高浜市におけるオペレーションシステムは、これまでの緊急通報システムとスマートフォンなどのICT機器を併用したシステムでの構築を、高浜市社会福祉協議会と一緒に考えられているとの答弁でした。

第13回全国サミットでは、介護保険制度が発足した当時には、それ以前から高齢者の介護に携わっていた多くのカリスマ職員が、その熱い思いの中で制度を立ち上げてきたが、制度発足から13年目を迎え、カリスマ職員が減少し、日々の仕事だけのルーチンワークをこなすだけといった職員ではだめであり、そのようなことが見受けられるようになり残念な思いがするといったコメントも聞かれたように記憶をしております。

そこで再質問ですが、このシステムでは、利用者がコールした場合、どのような手順といたしますか、順番に利用者が欲しているサービスが提供されるのか。利用者が困ったとって深夜にコールしたときに専門職の待機しているオペレーターなのかですが、話を聞いてもらえ、対応してもらえるのか、具体的な流れをお伺いします。

また、5名の利用者ではオペレーター業務の経費が課題とのことでしたが、25年4月開始後どれだけの利用者を想定されていますか。利用者が多くなれば当然24時間対応ですので、夜間にコールが集中した場合の対応ができる専門職、カリスマ的な職員が配置できるのかについてもお伺いをします。

○議長（北川広人） 介護保険グループ。

○介護保険G（篠田 彰） 今回整備させていただきますオペレーションシステムにおきましては、あらかじめ予定されております定期巡回において利用されることはございませんが、利用者の緊急時に対応する随時対応において活用されることとなります。

まず、サービスの具体的な流れといたしましては、まず利用者の心身の状況、サービスの実施状況等、利用者情報をシステムに登録いたします。そこで、利用者に急な体調変化等の緊急時が発生、緊急コールをした場合、システムを通じまして、オペレーターを兼ねます介護福祉士等の資格を有する経験豊かなヘルパーが緊急コールを端末携帯により直接受信。状況を確認するとともに、システムに蓄積してございます御本人様の情報から緊急コール内容を総合的かつ具体的に

判断いたしまして、話をお聞きするだけでいいのか、また必要に応じまして随時対応ヘルパーに訪問指示を出し、指示を受けましたヘルパーは利用者宅へ緊急訪問するなどの必要な対応を講じまして、在宅生活の安心感を提供することとなります。

利用者は、現在十数名を想定いたしております。また、十数名ということで、緊急コールが重なることも十分考えられます。このことから、複数の経験豊かなヘルパーが端末携帯を所持することによりまして、緊急コールが重複いたしましても対応できる体制をとることとなります。

○議長（北川広人） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） ありがとうございます。

経験豊かなヘルパーが携帯端末を持って対応していただけるということで、在宅生活の安心感、こういったものがしっかりとできるようにお願いをしたいと思います。

最後になりますが、24時間対応の定期巡回・随時対応サービスについて、初めの答弁にありました地域ケア会議についてお伺いをいたします。

訪問看護サービスを利用している方は、訪問看護事業所と訪問介護事業所が連携することにより、医療と介護のサービスが提供され、在宅においても施設と同様なサービス提供を受けることが可能となるので、ケアマネジャーと訪問介護事業所などがさらに連携していくため、地域ケア会議を開催し、チームワークケアマネジメントの強化を図っていくとのことでしたが、介護サミットで池田省三先生が言われている課題のチームワークマネジメント・アセスメントステイの可能性まで踏み込んでいけるのでしょうか。また、医療と介護のサービス向上を目的に実施をされていると思いますが、地域ケア会議の内容についてお伺いをいたします。

○議長（北川広人） 介護保険グループ。

○介護保険G（篠田 彰） 定期巡回・随時対応サービスにおきましては、1日複数回の訪問によりまして、利用者の日々の心身の状況把握が可能で、把握した状況に応じまして柔軟にサービスを変更することが必要なことから、実際の訪問日時につきましては、定期巡回・随時対応サービス事業者の計画作成者が決定できることとなっております。これら計画を策定するためには、利用者のアセスメントを徹底的に行う必要があることから、短期間ショートステイを御利用いただき、利用中にアセスメントを行うアセスメントステイや、計画策定の際、ケアマネや定期巡回・随時対応サービス事業所計画作成責任者、ショートステイ事業者、医療関係者から成るチームワークケアマネジメントも利用者の心身の状況により必要になってまいろうかと考えております。

また、議員御質問のように、地域ケア会議の本来の目的は、介護保険制度におけます尊厳の維持、自立支援を実現するため、地域包括支援センターの社会福祉士、保健師、介護支援専門員に加え、事業者が一堂に会しましてケースに応じた支援の方法や方向性を検討することです。

本年度より新たに取り組んでおります在宅医療連携の視点からも、医療と介護をつなぐ場として、医師会、歯科医師会、薬剤師会の先生にも御参加いただき、会議を開催いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（北川広人） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） 長々と質問させていただきました。大変御丁寧な答弁をいただきました。よくわかりました。我が家においてもしっかりと家族会議をして、私の負担を少なくするような方向でいろいろ使わせていただきたいなど、そんなふうに思います。

第13回の介護サミットのパネルディスカッションの中で、認知症の分科会の中でしたけれども、支援ネットワーク連絡会議をつくって、多職種が連携して活動しているけれども、勉強会をやっても医師がなかなか参加をしてくれないといったことも言われておりました。高浜市ではそのようなことはないとのことで安心をいたしました。ぜひとも事業をしっかりと進めていただきたいと思います。

平成24年版高齢社会白書では、高齢社会対策の基本的あり方等検討会での報告に、尊厳ある自立と支え合いを目指してについて、超高齢社会における課題として6項目挙げられておりますし、今後の超高齢社会に向けた基本的な考え方についても6項目あり、この中には生涯現役社会についても述べられております。本市の取り組みもこの方向にあることがわかりました。

また、午前中には平成25年度予算執行に向けて市長の答弁に、在宅医療連携拠点事業による医療と介護の連携の取り組み、特別養護老人ホーム、24時間定期巡回・随時対応訪問介護サービス、介護予防、健康増進に主眼を置いた生涯現役のまちづくり事業等々含め、高浜版地域包括ケアをつくっていくんだという市長の本気がよくわかりました。どうぞよろしくお願いいたしますと思いますし、実行する職員の皆さん方へエールを送り、地域での活動に努めてまいります。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（北川広人） 本日はこれをもって一般質問を打ち切ります。

あすは、引き続き午前10時より再開いたします。

本日は、これをもって散会いたします。長時間御協力ありがとうございました。

午後4時02分散会
